

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成20年4月1日
(第60期) 至 平成21年3月31日

日本トムソン株式会社

(E01631)

第60期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

日本トムソン株式会社

目 次

	頁
第60期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	10
3 【対処すべき課題】	10
4 【事業等のリスク】	15
5 【経営上の重要な契約等】	16
6 【研究開発活動】	16
7 【財政状態及び経営成績の分析】	16
第3 【設備の状況】	19
1 【設備投資等の概要】	19
2 【主要な設備の状況】	19
3 【設備の新設、除却等の計画】	20
第4 【提出会社の状況】	21
1 【株式等の状況】	21
2 【自己株式の取得等の状況】	26
3 【配当政策】	27
4 【株価の推移】	28
5 【役員の状況】	29
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	31
第5 【経理の状況】	36
1 【連結財務諸表等】	37
2 【財務諸表等】	63
第6 【提出会社の株式事務の概要】	85
第7 【提出会社の参考情報】	86
1 【提出会社の親会社等の情報】	86
2 【その他の参考情報】	86
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	87
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月26日

【事業年度】 第60期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

【会社名】 日本トムソン株式会社

【英訳名】 NIPPON THOMPSON CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 山下 皓

【本店の所在の場所】 東京都港区高輪二丁目19番19号

【電話番号】 東京(3448)5811(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 牛越 今朝明

【最寄りの連絡場所】 東京都港区高輪二丁目19番19号

【電話番号】 東京(3448)5811(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 牛越 今朝明

【縦覧に供する場所】 ※中部支社
(名古屋市中川区西日置二丁目3番5号(名鉄交通ビル))

※西部支社
(大阪市西区新町三丁目11番3号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) ※印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (百万円)	43,934	45,812	50,414	52,101	41,281
経常利益 (百万円)	6,648	7,829	9,989	8,075	2,672
当期純利益 (百万円)	3,924	4,713	6,333	3,566	445
純資産額 (百万円)	47,647	53,675	58,893	59,004	55,733
総資産額 (百万円)	82,602	79,326	86,003	84,761	81,021
1株当たり純資産額 (円)	642.10	723.24	790.68	803.14	758.70
1株当たり当期純利益 (円)	51.89	62.47	85.07	48.37	6.06
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	46.60	56.13	76.85	43.66	5.80
自己資本比率 (%)	57.7	67.7	68.5	69.6	68.8
自己資本利益率 (%)	8.5	9.3	11.3	6.0	0.8
株価収益率 (倍)	14.22	22.31	12.82	12.65	54.79
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,664	6,166	7,059	6,573	△224
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△992	△1,831	△2,749	△8,247	△4,085
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,349	△11,525	△1,343	△2,125	3,424
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	21,900	14,857	17,858	14,004	12,559
従業員数 (名)	932	943	979	968	1,021
(外、平均臨時雇用者数)	(81)	(67)	(73)	(121)	(174)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員であります。

3 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (百万円)	39,349	40,551	44,915	46,169	35,755
経常利益 (百万円)	5,747	6,815	8,817	7,012	1,999
当期純利益 (百万円)	3,408	4,170	5,355	2,985	579
資本金 (百万円)	9,325	9,341	9,532	9,532	9,532
発行済株式総数 (株)	74,165,010	74,198,621	74,599,875	74,599,875	73,499,875
純資産額 (百万円)	44,354	49,071	53,136	52,875	51,638
総資産額 (百万円)	76,878	72,061	77,497	75,690	75,400
1株当たり純資産額 (円)	597.65	661.10	713.38	719.72	702.96
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (4.50)	11.00 (5.50)	14.00 (6.00)	16.00 (8.00)	11.00 (8.00)
1株当たり当期純利益 (円)	44.92	55.15	71.93	40.49	7.90
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	40.34	49.55	64.97	36.54	7.55
自己資本比率 (%)	57.7	68.1	68.6	69.9	68.5
自己資本利益率 (%)	7.9	8.9	10.5	5.6	1.1
株価収益率 (倍)	16.43	25.28	15.17	15.11	42.03
配当性向 (%)	22.3	19.9	19.5	39.5	139.2
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	737 (78)	741 (63)	738 (70)	696 (116)	695 (163)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員であります。

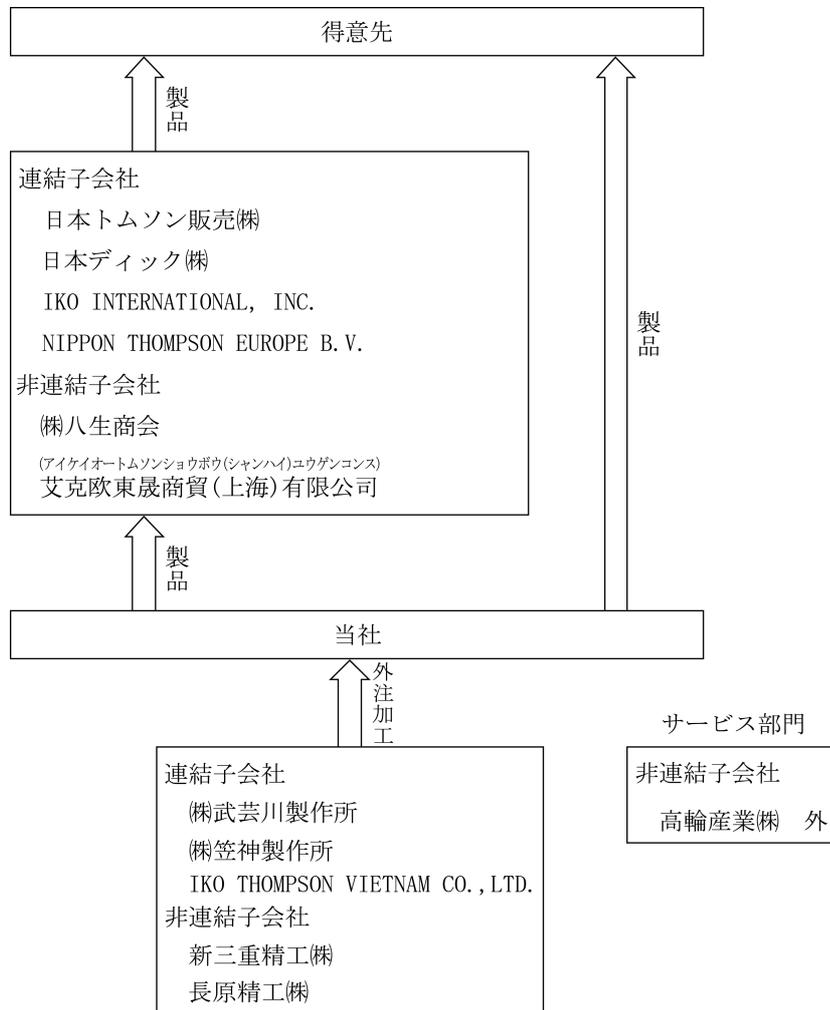
3 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【沿革】

昭和25年 2月	軸受等の販売を目的として名古屋市に大一工業株式会社を設立。
昭和31年 3月	ニードルベアリング(針状ころ軸受)の研究開発に着手。
昭和31年 7月	日本トムソンベアリング株式会社と業務提携。ニードルベアリングの販売を開始。
昭和34年 9月	ニードルベアリングの生産を開始。
昭和38年 6月	本社を東京都に移転、名古屋を支店とする。
昭和38年 7月	IKO (アイケイオー)を当社ブランドとして商標登録。
昭和38年 8月	社名を日本トムソン株式会社に変更。
昭和38年10月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場。
昭和39年 2月	日本トムソンベアリング株式会社を吸収合併。
昭和42年 8月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
昭和43年 2月	本社を現在地に新築移転。
昭和43年 6月	東京・大阪証券取引所の市場第一部に指定替え。
昭和44年 5月	スウェーデンのベアリングメーカーSKF社と4年間にわたり業務提携を結ぶ。
昭和44年 5月	岐阜製作所を新設。
昭和44年12月	米国に販売会社IKO INTERNATIONAL, INC. を設立(現連結子会社)。
昭和46年 1月	日本トムソン販売株式会社(現連結子会社、昭和50年12月に「アイケイオー販売株式会社」から商号変更)を設立。
昭和48年 3月	株式会社不二越と提携する。
昭和48年 9月	株式会社笠神製作所を設立(現連結子会社)。
昭和50年11月	オランダに販売会社NIPPON THOMPSON EUROPE B.V. を設立(現連結子会社)。
昭和57年 5月	日本ディック株式会社(現連結子会社、平成4年3月に「ダルマ産業株式会社」から商号変更)に資本参加する。
昭和57年10月	スイス・フラン建転換社債を発行。
昭和58年11月	第2回スイス・フラン建転換社債を発行。
昭和61年 9月	スイス・フラン建新株引受権付社債を発行。
平成元年 2月	株式会社武芸川製作所を設立(現連結子会社)。
平成元年 3月	米ドル建新株引受権付社債を発行。
平成10年 4月	株式会社八生商会に資本参加する。
平成13年 6月	第1回無担保転換社債を発行。
平成15年 3月	大阪証券取引所市場第一部の上場を廃止。
平成18年 2月	中国に販売会社艾克欧東晟商貿(上海)有限公司(IKO-THOMPSON(SHANGHAI)LTD.)を設立。
平成18年 3月	ベトナムに製造会社IKO THOMPSON VIETNAM CO., LTD. を設立(現連結子会社)。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社および子会社13社で構成され、針状ころ軸受等および直動案内機器(以下、軸受等)ならびに諸機械部品の製造・販売を単一の事業として運営しているため、事業の種類別セグメントおよび事業部門は一括して記載しております。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 または出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 日本トムソン販売㈱ (注) 2、3	東京都港区	20	軸受等販売	100.0 (60.0)	当社の軸受等ならびに諸機械部品の販売
IKO INTERNATIONAL, INC. (注) 3	米国	6,000千米ドル	〃	100.0 (73.3)	当社の軸受等ならびに諸機械部品の販売 役員の兼任 1名
NIPPON THOMPSON EUROPE B. V. (注) 2、3	オランダ	9,000千ユーロ	〃	100.0	当社の軸受等ならびに諸機械部品の販売 役員の兼任 1名
日本ディック㈱	名古屋市中区	90	軸受等、機 械部品販売	100.0 (82.0)	当社の軸受等ならびに諸機械部品の販売
㈱武芸川製作所 (注) 2	岐阜県関市	30	軸受等製造	100.0 (60.0)	当社の軸受等の一部を製造
㈱笠神製作所	岐阜県美濃市	20	〃	100.0 (60.0)	〃
IKO THOMPSON VIETNAM CO., LTD.	ベトナム	8,000千米ドル	〃	100.0	当社の軸受等の一部を製造 役員の兼任 1名

(注) 1 「議決権の所有割合」欄の(内書)は、間接所有割合であります。

2 特定子会社であります。

3 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超える連結子会社は次のとおりであります。

区分	日本トムソン販売㈱	IKO INTERNATIONAL, INC.	NIPPON THOMPSON EUROPE B. V.
売上高(百万円)	6,962	4,471	5,454
経常利益(百万円)	252	234	163
当期純利益(百万円)	126	141	121
純資産額(百万円)	1,458	2,785	2,509
総資産額(百万円)	1,870	3,618	3,332

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社および連結子会社(以下、当社グループ)は、軸受等ならびに諸機械部品の製造・販売を単一の事業として運営しているため、事業の種類別セグメントおよび事業部門は一括して記載しております。

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
軸受等ならびに諸機械部品	947 (174)
全社(共通)	74
合計	1,021 (174)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 「従業員数」欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
695(163)	40.1	18.4	6,611,663

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3 「従業員数」欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合とは相互信頼を基調として、関係する諸問題の円満解決を図るなど、労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、上半期は原油・原材料価格の高騰等により減速傾向を強めながらも比較的堅調に推移しました。しかしながら秋口以降、米国に端を発した金融危機が实体经济に波及し、一転して、世界規模で急激かつ大幅な景気後退に見舞われました。当社グループを取り巻く市場環境は、輸出の大幅な減少等に加え、製造業を中心とした大規模な生産調整や設備投資の凍結・抑制等から、下半期はかつて経験のない極めて厳しいものとなりました。

このような情勢のもとで、当社グループといたしましては、販売政策の柱となる「ユーザーに密着した提案型営業活動」を積極的に展開し、ユーザーニーズの具現化やきめ細かなユーザーサポート等により、既存顧客における受注の確保と新規顧客の需要開拓等を積極的に推進しました。また、需要の喚起を促す製品開発面においては、ローラタイプ直動案内機器や環境負荷低減製品の「メンテナンスフリーシリーズ」等の独創的な製品群を中心に開発・市場投入し、新規需要の創出にも注力しました。生産面につきましては、下半期からの受注の大幅な減少に対して、生産体制の適正化を図るべく、生産調整の実施と製造コストの低減、設備投資の見直し等を図り、収益の悪化に歯止めをかけるべく努力してまいりました。

しかし、予想以上の景気悪化の影響は避けられず、主要顧客であるエレクトロニクス関連機器や工作機械等の生産調整による受注の減少をはじめ、機械産業全域に広がった設備投資の凍結・抑制等や世界的な輸出環境の悪化等に加え、円高の進行によるマイナス影響もあり、下半期の当社グループの売上高は国内外ともに大幅に減少しました。

その結果、当連結会計年度の売上高は41,281百万円(前年同期比20.8%減)となりました。収益面につきましては、原価低減や事務合理化、経費削減等を徹底して推し進めるとともに、受注に見合った生産調整の実施等により収益悪化の抑止に努めましたが、大幅な売上高の減少とそれに伴う操業度の低下等の影響により、経常利益は2,672百万円(前年同期比66.9%減)となり、当期純利益は、減損処理による投資有価証券評価損1,562百万円の特別損失の計上もあり445百万円(前年同期比87.5%減)となりました。

また、当連結会計年度における軸受等の生産高(平均販売価格による)は39,062百万円(前年同期比5.5%減)となり、軸受等ならびに諸機械部品の受注高は36,215百万円(前年同期比32.8%減)となりました。

① 事業の種類別セグメントについて、当社グループは、針状ころ軸受等および直動案内機器(以下、軸受等)ならびに諸機械部品の製造販売を主な単一の事業として運営しているため、事業の種類別セグメントおよび事業部門は一括して記載しております。なお、部門別では、軸受等の売上高は35,478百万円(前年同期比21.1%減)で、諸機械部品の売上高は、5,803百万円(前年同期比18.7%減)となりました。

部門別売上高

区分	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		比較増減	
	金額(百万円)	比率(%)	金額(百万円)	比率(%)	金額(百万円)	伸び率(%)
軸受等	44,964	86.3	35,478	85.9	△9,486	△21.1
諸機械部品	7,136	13.7	5,803	14.1	△1,332	△18.7
売上高合計	52,101	100.0	41,281	100.0	△10,819	△20.8

② 所在地別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

日本

国内市場は、景気の悪化に伴い、下半期には製造業を中心に大規模な生産調整と急激かつ大幅な設備投資の凍結・抑制等が相次ぎ、かつてない売上の落ち込みとなりました。特に、当社の主要な顧客である半導体製造装置や電子部品実装機等のエレクトロニクス関連機器や工作機械等向けをはじめ、国内代理店向けも売上が大幅に減少しました。輸出についても、世界経済の急激な後退と為替変動によるマイナス影響を受け、下半期は大幅に売上が減少しました。その結果、売上高は31,373百万円(前年同期比23.7%減)となり、営業利益は売上原価や経費等の増加により2,350百万円(前年同期比69.8%減)となりました。

北米

北米地域は、医療機器や精密機械向けは底堅く推移したものの、エレクトロニクス関連機器向けの低迷が続いたことや、下半期には代理店向け等の売上が減少したことに加え、為替変動によるマイナス影響を受けたため、売上高は4,467百万円(前年同期比15.2%減)となり、営業利益は193百万円(前年同期比60.2%減)となりました。

欧州

欧州地域は、上半期は比較的堅調に推移していましたが、下半期は金融危機の影響が広まり、設備需要の減少からエレクトロニクス関連機器や工作機械向けのほか、代理店向け等の売上也減少したことに加え、為替変動によるマイナス影響を受けたため、売上高は5,440百万円(前年同期比4.9%減)となり、営業利益は141百万円(前年同期比69.5%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は12,559百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,445百万円減少しました。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によって支出されたキャッシュ・フローは、前年同期と比べ6,798百万円増加し224百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益1,114百万円、減価償却費3,272百万円、投資有価証券評価損1,562百万円、売上債権の減少額6,144百万円等による収入と、たな卸資産の増加額5,590百万円、仕入債務の減少額3,069百万円、法人税等の支払額1,710百万円等の支出との差額によるものであります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により使用されたキャッシュ・フローは、前年同期と比べ4,162百万円減少し4,085百万円となりました。これは主に、定期預金等の払戻による収入800百万円と、有形固定資産の取得による支出5,136百万円等によるものであります。

なお、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローをあわせたフリーキャッシュ・フローは、前年同期と比べ2,635百万円減少し4,310百万円のマイナスとなりました。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により得られたキャッシュ・フローは、前年同期と比べ5,550百万円増加し3,424百万円となりました。これは主に、長期借入れによる収入13,000百万円、転換社債の償還による支出7,586百万円、配当金の支払額1,174百万円等によるものであります。

なお、事業の状況における記載金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、軸受等ならびに諸機械部品の製造・販売を単一の事業として運営しているため、生産、受注および販売の状況は、「1. 【業績等の概要】(1) 業績」に一括して記載しております。

3 【対処すべき課題】

(1) 当社グループの対処すべき課題

平成21年度は、当面厳しい経営環境が続くことが予想されます。このため、徹底した原価低減、経費の削減等を図るとともに、以下の諸施策を通じて、収益力の回復に努めてまいります。また、経済のグローバル化や世界規模で技術革新が進展する中、大きく変動する国内外の市場動向を的確に把握し、長期的な視野に立って着実に経営基盤の強化を図るとともに、環境対策面や性能面に優れた I K Oブランド製品を通じて企業価値の向上を目指すための取り組みに注力してまいります。

(ア) 販売活動につきましては、当社グループの販売戦略の根幹をなす『ユーザーに密着した提案型営業活動』の積極的な展開により、新規市場の開拓や既存市場に対する当社製品の浸透を図ってまいります。そのために、国内外の市場の変化に適応した合理的、効率的な販売体制の構築を継続的に推進してまいります。

① 国内市場に対する施策

当社グループは、先端産業等の主要な需要産業のみならず市場規模にとらわれない緻密な販売活動を図り、当社グループの強みである多品種生産体制を生かしながら、提案型営業活動の要となる「ユーザーを直接訪問して行うミニ展示会・技術セミナー」を積極的に開催し、幅広い産業分野の需要を開拓することで、特定産業に傾斜しないバランスの取れた売上構成を形成してまいります。

② 海外市場に対する施策

当社グループがI KOブランド製品の市場浸透力を高め、事業の発展・成長を促進するためには、海外市場に対する販売強化は不可欠であります。そのために、米国、欧州、中国の海外現地法人を中心に販売網を整備・拡大して、各地域における需要開拓を図るとともに、新興国等に対する市場開拓も積極的に推進してまいります。今後もグローバルな視点で販売網を充実させ、市場ニーズの掘り起こしと販売拡大を進展させてまいります。

(イ) 製品開発につきましては、新製品開発能力の向上は、当社グループが製品を通じて社会への貢献を可能にするとともに、当社グループの企業価値を高める上で必要不可欠な要素であると認識しております。当社グループは、社内体制として確立している「ユーザーニーズを反映させた製品開発体制」により、顧客満足が得られる独創的な高付加価値製品を開発し、I KOブランド製品が有する多様な優位性を訴求していくことで、需要の拡大を促進してまいります。当連結会計年度は14品目の新製品を市場に投入しましたが、今後も永続的なテーマとして、市場ニーズに基づいた最適製品の開発に注力してまいります。

(ウ) 生産活動につきましては、需要の変化に柔軟に対応できるよう国内生産拠点を整備しつつ、競争が激しさを増す世界市場においても収益性の高い生産体制を構築してまいります。具体的には、需要の増減に適した生産シフトを製品ごとに検討し、国内生産拠点と海外生産子会社の密接な連携により国際競争力の強化を図ってまいります。今後とも、長期的な視野に立って生産体制の充実を図り、高い収益性を確保できる生産活動を推進するとともに、需要の変化に迅速に対応した製品供給を実現し、グループ全体の市場競争力を向上させてまいります。

(エ) 社会の信頼を得ながら、当社グループが引き続き発展するためには、法令遵守や社会貢献についての取り組みも重要な課題のひとつとしてとらえています。環境面では、国際規格「ISO14001」に基づく保全活動の継続のほか、当社グループの環境保全への取り組みを象徴する「オイル・ミニマム(Oil Minimum)」をキーワードとした積極的な環境負荷低減製品の開発を推進しております。また、社会から信頼される体制整備のため、内部統制システムの整備・運用等を、引き続き推進してまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容の概要

当社は、当社の企業価値が、「社会に貢献する技術開発型企業」という企業理念に基づいて、永年にわたり蓄積してきた営業・技術・生産のノウハウ等を駆使した機動性のある企業活動に邁進し、国内外の社会の発展に貢献することにより、株主の皆様をはじめとした多くのステークホルダーの皆様共同の利益を向上させていくことにその淵源を有することに鑑み、特定の者またはグループによる当社の総議決権の20%以上に相当する議決権を有する株式の取得により、このような当社の企業価値または株主の皆様共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる特定の者またはグループは当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令および定款によって許容される限度において、当社の企業価値または株主の皆様共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることを、その基本方針といたします。

② 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、平成21年5月18日開催の取締役会において、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの一つとして、平成19年5月14日に導入した当社株式の大規模買付行為に関する対応方針に所要の変更を行ったうえで（以下変更後の対応方針を「本プラン」といいます）、継続することを決議し、平成21年6月26日開催の当社第60回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます）において株主の皆様のご承認をいただきました。また、当社は本プランの継続に伴い、独立委員会を引き続き設置しており、独立委員会委員として、伊集院功、齊藤聡、佐藤順哉、武井洋一の4氏を選任いたしました。

本プランの概要は、以下に記載のとおりですが、本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載の「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の一部変更および継続に関するお知らせ」をご覧ください。（参考URL：<http://www.ikont.co.jp/>）

1) 本プランの目的

本プランは、大規模買付者に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供および考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、取締役会が、当該大規模買付行為に対する賛否の意見または代替案を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益の確保・向上を実現することを目的としています。

2) 本プランに基づく対抗措置の発動に係る手続

(a) 対象となる大規模買付行為

次のアからウのいずれかに該当する行為またはその可能性のある行為がなされ、またはなされようとする場合に、本プランに基づく対抗措置が発動される場合があります。

ア 当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券等保有割合が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得

イ 当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券等所有割合とその特別関係者の株券等所有割合との合計が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得

ウ 上記アまたはイに規定される各行為の実施の有無にかかわらず、当社の特定の株主が、当社の他の株主（複数である場合を含みます。以下本ウにおいて同じとします）との間で、当該他の株主が当該特定の株主の共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為、または当該特定の株主と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配しもしくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為（ただし、当社が発行者である株券等につき当該特定の株主と当該他の株主の株券等保有割合の合計が20%以上となるような場合に限りま

(b) 大規模買付者に対する情報提供要求

大規模買付者には、大規模買付行為の開始または実行に先立ち、意向表明書および大規模買付情報を提出・提供していただきます。

(c) 取締役会評価期間の設定等

取締役会は、対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社の全ての株券等の買付けが行われる場合には、最長60日間、それ以外の場合には、最長90日間の期間を、取締役会評価期間として設定し、当社の企業価値および株主の皆様共同の利益の確保・向上の観点から企図されている大規模買付行為に関して評価、検討、意見形成、代替案立案および大規模買付者との交渉を行うものとします。

(d) 独立委員会の勧告および取締役会による決議

独立委員会は、大規模買付者が大規模買付ルールにつきその重要な点において違反した場合で、取締役会がその是正を書面により当該大規模買付者に対して要求した後5営業日以内に当該違反が是正されない場合には、原則として、取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告します。

他方、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、独立委員会は、原則として、取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の不発動を勧告しますが、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付者がいわゆるグリーンメイラーである場合等一定の事情を有していると認められる者である場合には、取締役会に対して、対抗措置の発動を勧告します。

取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置の発動または不発動その他必要な決議を行うものとします。なお、取締役会は、一定の場合には、対抗措置を発動するか否かを株主の皆様へ問うべく株主総会を招集することができるものとします。

(e) 対抗措置の具体的内容

当社が本プランに基づき発動する大規模買付行為に対する対抗措置は、原則として、新株予約権の無償割当てによるものを想定しておりますが、会社法その他の法令および当社の定款が取締役会の権限として認めるその他の措置を発動することが相当と判断される場合には当該措置が用いられることもあり得るものとします。

3) 本プランの特徴

(a) 基本方針の制定

本プランは、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を制定した上で、導入されたものです。

(b) 独立委員会の設置

当社は、本プランの必要性および相当性を確保するために独立委員会を設置し、取締役会が対抗措置を発動する場合には、その判断の公正を担保し、かつ、取締役会の恣意的な判断を排除するために、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとしています。

(c) 株主総会における本プランの承認

本プランにつきましては、本定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただきました。

(d) 適時開示

取締役会は、本プラン上必要な事項について、適用ある法令等および金融商品取引所規則に従って、適時適切な開示を行います。

(e) 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、本定時株主総会における本プランの承認時から本定時株主総会終了後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会後最初に開催される取締役会の終結時までとします。ただし、かかる有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合、または取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、本プランはその時点で廃止されるものとします。

4) 株主の皆様への影響

(a) 本プランの効力発生時に株主の皆様へ与える影響

本プランの効力発生時には、新株予約権の発行自体は行われません。したがって、本プランが本プラン効力発生時に株主の皆様の権利および経済的利益に直接具体的な影響を与えることはありません。

(b) 新株予約権の無償割当て時に株主の皆様へ与える影響

対抗措置として新株予約権の無償割当てが行われた場合においても、保有する当社株式一株当たりの価値の希釈化は生じるものの、保有する当社株式全体の価値の希釈化は生じないことから、株主の皆様の法的権利および経済的利益に対して直接的具体的な影響を与えることは想定しておりません。ただし、例外事由該当者については、対抗措置が発動された場合、結果的に、その法的権利または経済的利益に何らかの影響が生じる可能性があります。

③ 上記の取り組みに対する取締役会の判断およびその理由

当社は、前記② 1)記載のとおり、本プランは企業価値ないし株主の皆様共同の利益の確保・向上をその目的としており、基本方針に沿うものと考えます。特に本プランは、1)株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合には本プランはその時点で廃止されるものとしており、その存続が株主の皆様の意思にかからしめられている点において株主の皆様のご意思を重視していること、2)大規模買付行為に関する評価、検討、意見形成、代替案立案および大規模買付者との交渉を行うにあたり、取締役会が独立した第三者的立場にある専門家の意見を取得できること、3)独立性の高い独立委員会の設置を伴うものであり、対抗措置の発動に際しては必ず独立委員会の勧告を経る仕組みとなっているうえ、独立委員会は更に独立した第三者的立場にある専門家の意見を取得できること、4)対抗措置の発動、不発動または中止に関する判断の際に拠るべき基準が設けられていること等から、当社は、本プランは当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益を損なうものではなく、当社の取締役の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上、経営成績および財政状態に影響をおよぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。当社グループは、これらリスク発生の可能性を認識した上で、発生の予防および発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成21年6月26日)現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 市場環境

当社グループの売上高の内訳は、軸受等が全体の85%程度、諸機械部品は15%程度であります。当面、この傾向に大きな変化はないものと考えております。また、新たな事業への進出は、現在のところ考えておりません。

当社グループの製品は、国内外のエレクトロニクス関連機器、工作機械、自動車・自動二輪車をはじめ、ロボット、建設機械や一般産業機械等の幅広い分野で使用されております。従いまして、日本、北米、欧州、アジアを含む当社グループの主要市場における景気後退およびそれに伴う需要の縮小は、当社グループの経営成績および財政状態に影響をおよぼす可能性があります。

(2) 為替変動

当社グループは、北米、欧州、アジアをはじめとした世界市場へ製品の販売を行っております。そのため、為替予約等により為替相場の変動リスクをヘッジしておりますが、そのリスクを全て排除することは不可能であります。また、米国、オランダなどの海外連結子会社における売上、費用、資産を含む外貨建て項目は、連結財務諸表作成のために円貨換算しており、為替相場の変動の影響があります。

(3) 海外における事業活動

当社グループは、海外市場における事業比率が高まってきているため、海外諸国の法律、規制等の変更や、政治、経済等の混乱等により、事業活動に影響をおよぼす可能性があります。

(4) 製品開発

当社グループが生産・販売する軸受等は、販売戦略の根幹である「ユーザーに密着した提案型営業活動」により収集されたユーザーニーズを反映させた製品であり、競合他社製品との差別化を図った製品を多数開発し、市場に投入しております。しかしながら、品質、性能の優位性よりも廉価な類似製品に需要が傾斜した場合、当社製品の付加価値に見合った販売価格の設定が困難になる恐れがあります。

(5) 生産体制

当社グループは、常に変化する国内外市場の需要と短納期化の要請に応えるため、資材、生産設備等の先行投資が不可欠であると考えております。従いまして、ユーザーからの需要の変化に柔軟に対応できる生産体制の維持・改善に努めておりますが、予想を超える短期間での需要の変化は、供給の遅延やコストの増加を招く恐れがあります。

(6) 大規模災害の発生

当社グループの生産拠点において、地震等の大規模自然災害やその他の災害が発生した場合、生産設備や製品、仕掛品等の破損により、生産機能が低下または停止し、業績に影響をおよぼす可能性があります。

以上のような様々なリスクが存在しておりますが、ここに記載したリスクが当社グループの全てのリスクではありません。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、「社会に貢献する技術開発型企業」を経営理念として掲げ、軸受等の製造・販売を通じて内外社会に貢献し、社会の信頼を得ながら発展する国際企業を目指しております。規模の大きさのみを追うのではなく、質の高い企業であることを目標に、ユーザーニーズに即した高付加価値製品の開発を使命として、当社のブランドである『I K O』（アイケイオー）が意味するところの、常に当社の製品が、革新的で(Innovation)、高度な技術に立脚し(Know-how)、そして創造性に富む(Originality)製品であるよう、全社を挙げて取り組んでおります。

現在、研究開発は、技術センター、開発センター、製品開発推進部および生技センターが中心となって、製品開発、素材研究等を推進しております。そして、これらの部門および各工場と、ユーザーニーズを素早く捉える営業技術部門との相互連携により、永年培った軸受製造技術と精密加工技術をベースに、新製品の開発はもとより、地球環境に配慮し、環境負荷を低減する製品開発にも取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費は、軸受等の新製品開発や素材研究、製造技術研究等を中心に1,086百万円でありました。

なお、当社グループは、軸受等ならびに諸機械部品の製造・販売を単一の事業として運営しているため、事業の種類別セグメントおよび事業部門は一括して記載しております。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 連結の範囲について

当社グループの連結財務諸表は、当社および連結子会社7社(国内販売子会社2社、海外販売子会社2社、国内製造子会社2社、海外製造子会社1社)より構成され、非連結子会社6社については、小規模で、連結財務諸表上、重要な影響をおよぼしていないため、連結の範囲から除いております。

なお、当社および連結子会社の連結売上高に占める割合は、当社および国内連結子会社が8割弱、海外連結子会社が2割強であります。

(2) 重要な会計処理基準および見積り

当社グループの連結財務諸表は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項」に記載のごとく、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成しております。その他、税効果計算上の繰延税金資産の回収可能性については、将来の課税所得を合理的に見積り計上しております。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の日本経済は、前半は原油・原材料価格の高騰等により減速傾向を強めながらも比較的堅調に推移しました。しかし、秋口以降、米国に端を發した金融危機が实体经济に波及し、一転して、世界規模で急激かつ大幅な景気後退に見舞われました。

このような情勢のもと、当社グループの売上高は、前連結会計年度に比べ20.8%減の41,281百万円となりました。部門別売上高は、軸受等が前連結会計年度に比べ21.1%減の35,478百万円となり、諸機械部品の5,803百万円(前年同期比18.7%減)とあわせて41,281百万円となりました。また、国内・海外に分けてみますと、国内売上高は、景気の悪化に伴い、下半期には製造業を中心に大規模な生産調整と急激かつ大幅な設備投資の凍結・抑制等が相次ぎ、かつてない売上の落込みとなりました。当社の主要顧客先である半導体製造装置・電子部品実装機等のエレクトロニクス関連機器や工作機械向け等をはじめ、国内代理店向けも売上が減少し、前連結会計年度33,539百万円に対し24.9%減の25,182百万円となりました。海外売上高については、上半期は比較的堅調に推移しましたが、下半期は金融危機の影響が広がり、エレクトロニクス関連機器や工作機械向け、代理店向け等の売上減少や為替変動によるマイナス影響を受けたため、前連結会計年度18,561百万円に対して13.3%減の16,099百万円となりました。また、海外売上高比率は、前連結会計年度の35.6%から39.0%と3.4ポイント上昇しました。

このように、世界規模で悪化した景気の影響により当社グループの主要顧客先である工作機械、半導体製造装置・電子部品実装機等の業界は、厳しい状況が続くものと予想されます。さらに、中国市場においては一部下げ止まり感が出てきているものの、世界経済の回復はまだ時間がかかるものと思われまます。当社グループとしては、引き続き「ユーザーに密着した提案型営業活動」を推進し、売上高の増加を目指していきます。

売上原価は、原価低減に努めるとともに、受注に見合った生産調整の実施等により収益悪化の抑止に努めましたが、大幅な売上高の減少とそれに伴う操業度の低下等の影響により28,034百万円となり、売上原価比率は4.2ポイント上昇し67.9%となりました。

販売費及び一般管理費は、減収による変動経費の減少、事務合理化、経費削減等を徹底して推し進めた結果、前連結会計年度より302百万円減少の10,457百万円となりましたが、売上高に占める割合は、前連結会計年度20.7%に対して25.3%と4.6ポイントの上昇となりました。なお、売上原価ならびに販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は1,086百万円と、売上高に対して2.6%であり、業績の悪化により前連結会計年度に比べ64百万円減少しましたが、当社グループの業容拡大に必要な不可欠である新製品開発等を中心に活動を行いました。

以上の結果、営業利益は、前連結会計年度に比べ5,362百万円減益(前年同期比65.8%減)の2,790百万円となりました。

営業外損益では、資金調達による支払利息の増加等により、営業外収益から営業外費用を差し引いた純額は△118百万円となり、経常利益は2,672百万円(前年同期比66.9%減)となりました。さらに、減損処理による投資有価証券評価損1,562百万円を特別損失に計上した結果、税金等調整前当期純利益は1,114百万円(前年同期比84.3%減)となりました。

法人税等および法人税等調整額は、あわせて668百万円を計上し、その負担率は60.0%となりました。税金等調整前当期純利益から法人税等および法人税等調整額を差し引いた当期純利益は、前連結会計年度より3,121百万円減少し445百万円(前年同期比87.5%減)となりました。その結果、1株当たり当期純利益は6円06銭となり、当社グループの主要な経営指標の一つである自己資本当期純利益率(R O E)は前連結会計年度に比べ5.2ポイント低下し、0.8%となりました。

(4) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ3,739百万円減少し81,021百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ3,427百万円減少し53,844百万円となりました。これは主に、現金及び預金が12,559百万円と前連結会計年度末に比べ2,245百万円減少し、受取手形及び売掛金が6,480百万円減少し6,719百万円となったことや、製品、仕掛品等のたな卸資産が4,403百万円増加し30,998百万円となったことなどによるものです。固定資産は、前連結会計年度末に比べ312百万円減少し27,177百万円となりました。これは主に、土岐工場の用地取得等により有形固定資産が18,844百万円と2,100百万円増加したこと、投資有価証券が2,368百万円減少し4,874百万円となったことなどによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ468百万円減少し25,288百万円となりました。これは主に、長期借入金12,722百万円等の増加と、支払手形及び買掛金3,237百万円、未払法人税等1,499百万円、転換社債7,586百万円等の減少によるものです。

なお、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関と40億円のコミットメントライン設定契約を締結しております。

純資産は、前連結会計年度末に比べ3,270百万円減少し55,733百万円となりました。これは主に、自己株式を1,209百万円消却したこと、利益剰余金1,948百万円、評価・換算差額等2,530百万円等の減少によるものです。この結果、自己資本比率は68.8%、1株当たり純資産額は758円70銭となりました。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、「第2事業の状況 1業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、将来を見据えた生産体制確立に向けて、岐阜県土岐市の土岐アクアシルヴァ工業団地内に約6万3千㎡の工業用地を取得し、新工場建設に着手したのをはじめ、新製品の開発や生産の合理化、コスト低減等の設備を中心に、総額5,533百万円の設備投資を行いました。

所要資金については、自己資金を充当しました。

なお、当社グループは、軸受等ならびに諸機械部品の製造・販売を単一の事業としているため、事業の種類別セグメントおよび事業部門に関連した説明は一括して記載しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

なお、当社グループは、軸受等ならびに諸機械部品の製造・販売を単一の事業として運営しているため、事業の種類別セグメントおよび事業部門には区分掲記しておりません。

(1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
岐阜製作所 (岐阜県美濃市)	軸受等生産設備	3,867	7,589	2,756 (504,679)	2,113	16,329	385 [163]
中部支社 (名古屋市東区) 外21カ所	軸受等販売設備	15	0	142 (3,413)	11	169	202
開発センター (神奈川県鎌倉市)	研究開発用設備	17	23	1 (260)	50	92	34
本社 (東京都港区)	その他設備	725	179	122 (737)	296	1,324	74

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品および建設仮勘定の合計であります。

2 上表には、貸与中のものが土地69百万円(60,443㎡)および機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品等542百万円含まれております。

3 土地および建物及び構築物の一部を賃借しております。年間賃借料は279百万円であります。

4 上表のほか、工具、器具及び備品を中心に賃借資産0百万円(年間リース料)があります。

5 「従業員数」欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 国内子会社

平成21年3月31日現在

子会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
日本トムソン販売㈱	本社外 (東京都港区)	軸受等 販売設備	69	0	65 (32)	0	135	11 [5]
日本ディック㈱ (注) 2	本社外 (名古屋市中区)	軸受等・ 機械部品 販売設備	141	—	57 (553)	0	198	26

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の合計であります。

2 土地の一部を賃借しております。年間賃借料は9百万円であります。

3 「従業員数」欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 在外子会社

平成21年3月31日現在

子会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
IKO THOMPSON VIETNAM CO., LTD.	本社 (ベトナム ハイフォン 市)	軸受等 生産設備	259	106	— (20,400)	3	369	121

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の合計であります。

2 土地の使用権を賃借しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資計画については、生産計画、需要予測等を総合的に勘案して、主に提出会社が行っております。

なお、当社グループは、軸受等ならびに諸機械部品の製造・販売を単一の事業として運営しているため、事業の種類別セグメントおよび事業部門には区分掲記しておりません。

当連結会計年度末における重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手および完了 予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
日本トムソン(株)	岐阜製作所外 (岐阜県美濃市)	軸受等生産設備・研究開発用設備等	325	—	自己資金	平成21年 4月	平成21年 9月	設備の更新・生産合理化のため、能力の増加は軽微となる見込み。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、重要な設備の除却・売却の計画はありません。

なお、設備の状況における記載金額には、消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	291,000,000
計	291,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	73,499,875	73,499,875	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式は1,000株であり ます。
計	73,499,875	73,499,875	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年4月1日から 平成17年3月31日 (注) 1	1,363	74,165	535	9,325	535	12,679
平成17年4月1日から 平成18年3月31日 (注) 1	33	74,198	15	9,341	15	12,695
平成18年4月1日から 平成19年3月31日 (注) 1	401	74,599	190	9,532	190	12,886
平成20年7月28日 (注) 2	△1,100	73,499	—	9,532	—	12,886

(注) 1 新株予約権の行使(旧転換社債の権利行使)による増加であります。

2 自己株式の消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府および 地方公共団 体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	49	27	147	116	2	3,358	3,699	—
所有株式数 (単元)	—	34,381	470	7,544	18,679	17	12,100	73,191	308,875
所有株式数 の割合(%)	—	46.97	0.64	10.31	25.52	0.02	16.54	100	—

(注) 自己株式41,737株は「個人その他」に41単元および「単元未満株式の状況」に737株含めて記載しております。
なお、自己株式41,737株は株主名簿記載上の株式数であり、平成21年3月31日現在の実質所有株式数は40,737株であります。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1-8-11	5,224	7.10
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	5,141	6.99
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	4,669	6.35
日本トムソン取引先持株会	東京都港区高輪2-19-19	2,533	3.44
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコ ーポレート銀行兜町証券決済業 務室)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都中央区日本橋兜町6-7)	2,498	3.39
資産管理サービス信託銀行株式 会社(年金信託口)	東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエア オフィス タワーZ棟	2,439	3.31
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,380	3.23
資産管理サービス信託銀行株式 会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエア オフィス タワーZ棟	2,233	3.03
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカ ウント (常任代理人 株式会社みずほコ ーポレート銀行兜町証券決済業 務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6-7)	1,649	2.24
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,612	2.19
計	—	30,379	41.33

(注) 1 三井アセット信託銀行株式会社(現 中央三井アセット信託銀行株式会社)から、平成16年7月15日付で関東財務局長に提出された大量保有(変更)報告書により、平成16年6月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記「大株主の状況」には考慮しておりません。

なお、その大量保有(変更)報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
三井アセット信託銀行株式会社	2,163	2.92

2 シュローダー投信投資顧問株式会社から、平成16年8月3日付で関東財務局長に提出された大量保有(変更)報告書により、平成16年7月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記「大株主の状況」には考慮しておりません。

なお、その大量保有(変更)報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
シュローダー投信投資顧問株式会社	1,617	2.18
シュローダー・インベストメント・ マネージメント・ノースアメリカ・ リミテッド	607	0.82
シュローダー・インベストメント・ マネージメント・リミテッド	530	0.71

- 3 日本生命保険相互会社から、平成17年8月15日付で関東財務局長に提出された大量保有(変更)報告書により、平成17年7月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記「大株主の状況」には考慮していません。

なお、その大量保有(変更)報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ニッセイアセットマネジメント株式会社	39	0.05

- 4 株式会社UFJ銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行)から、平成17年9月13日付で関東財務局長に提出された大量保有(変更)報告書により、平成17年8月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記「大株主の状況」には考慮していません。

なお、その大量保有(変更)報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
UFJ信託銀行株式会社	355	0.48
UFJアセットマネジメント株式会社	36	0.05
UFJつばさ証券株式会社	32	0.04

- 5 モルガン・スタンレー証券株式会社から、平成19年5月8日付で関東財務局長に提出された大量保有(変更)報告書により、平成19年4月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記「大株主の状況」には考慮していません。

なお、その大量保有(変更)報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
モルガン・スタンレー証券株式会社	277	0.37
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インコーポレーテッド	608	0.82
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー	2,235	2.97

- 6 アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問株式会社から、平成19年5月18日付で関東財務局長に提出された大量保有(変更)報告書により、平成19年5月15日現在で以下の株式を所有している旨の連絡を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記「大株主の状況」には考慮していません。

なお、その大量保有(変更)報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問株式会社	2,926	3.92

- 7 バークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社から、平成19年6月7日付で関東財務局長に提出された大量保有(変更)報告書により、平成19年5月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記「大株主の状況」には考慮していません。

なお、その大量保有(変更)報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
バークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社	858	1.15
バークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社	1,804	2.42
バークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ	711	0.95
バークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッド	79	0.11

- 8 ゴールドマン・サックス証券株式会社から、平成19年11月6日付で関東財務局長に提出された大量保有(変更)報告書により、平成19年10月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記「大株主の状況」には考慮しておりません。

なお、その大量保有(変更)報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ゴールドマン・サックス証券株式会社	186	0.25
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー	2,468	3.31
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社	123	0.16

- 9 住友信託銀行株式会社から、平成20年2月7日付で関東財務局長に提出された大量保有(変更)報告書により、平成20年1月31日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記「大株主の状況」には考慮しておりません。

なお、その大量保有(変更)報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
住友信託銀行株式会社	2,830	3.79

- 10 株式会社みずほ銀行から、平成20年11月21日付で関東財務局長に提出された大量保有(変更)報告書により、平成20年11月14日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記「大株主の状況」には考慮しておりません。

なお、その大量保有(変更)報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社みずほ銀行	1,306	1.78
みずほ信託銀行株式会社	5,105	6.95
みずほ投信投資顧問株式会社	408	0.56

- 11 フィデリティ投信株式会社から、平成21年2月19日付で関東財務局長に提出された大量保有(変更)報告書により、平成21年2月13日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記「大株主の状況」には考慮しておりません。

なお、その大量保有(変更)報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
フィデリティ投信株式会社	449	0.61
エフエムアール エルエルシー (FMR L L C)	4,633	6.30

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 40,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 73,151,000	73,151	—
単元未満株式	普通株式 308,875	—	—
発行済株式総数	73,499,875	—	—
総株主の議決権	—	73,151	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式737株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本トムソン株式会社	東京都港区高輪2-19-19	40,000	—	40,000	0.05
計	—	40,000	—	40,000	0.05

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式数が1,000株(議決権1個)あります。
なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	14,344	6,908
当期間における取得自己株式	1,802	823

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	1,100,000	1,209,212	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求)	6,431	3,130	—	—
保有自己株式数	40,737	—	42,539	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の配当政策につきましては、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題のひとつとして位置づけており、業績水準等を総合的に勘案し、安定的な配当を継続することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、この基本方針に基づき、期末配当金は1株につき3円とし、中間配当金とあわせて11円としております。

また、内部留保資金につきましては、今後の経営環境等に留意しながら、企業価値の最大化に向けて、収益力の向上と経営基盤の強化を図るとともに、急速な技術革新と需要の変化に対応させた生産体制の構築や新製品開発等の投資に充てる考えであります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成20年11月10日取締役会	587	8.00
平成21年6月26日定時株主総会	220	3.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	882	1,430	1,480	1,195	810
最低(円)	581	666	1,006	559	266

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部の取引に基づいたものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年 10月	11月	12月	平成21年 1月	2月	3月
最高(円)	511	505	374	423	379	385
最低(円)	372	335	322	352	266	277

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部の取引に基づいたものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長	—	山下 皓	昭和18年12月14日生	昭和42年3月 当社入社 平成2年7月 当社生産部長 平成7年7月 当社岐阜製作所長 平成8年6月 当社取締役岐阜製作所長 平成10年12月 当社取締役岐阜製作所長兼岐阜製作所第四工場長 平成11年6月 当社取締役岐阜製作所長 平成12年6月 当社常務取締役 平成16年6月 当社代表取締役社長(現)	(注)2	22
専務取締役	技術センター・開発センター・製品開発推進部・生技センター担当	上村 明彦	昭和21年3月16日生	昭和43年4月 当社入社 平成9年7月 当社開発センター技術研究所長 平成10年7月 当社営業技術部長 平成11年9月 当社開発センター所長 平成12年6月 当社取締役開発センター所長 平成12年7月 当社取締役開発センター所長兼開発センター技術室長 平成14年6月 当社取締役開発センター所長 平成16年6月 当社常務取締役 平成20年6月 当社専務取締役(現)	(注)2	22
専務取締役	生産部門・人事総務部担当 法務室長	末田 廣平	昭和21年1月8日生	昭和43年4月 当社入社 平成6年7月 当社岐阜製作所第一工場長 平成9年4月 当社岐阜製作所第五工場長 平成12年6月 当社岐阜製作所長 平成14年6月 当社取締役岐阜製作所長 平成18年3月 当社取締役岐阜製作所長兼第四工場長 平成18年6月 当社常務取締役 平成20年6月 当社専務取締役(現)	(注)2	15
常務取締役	営業部門・営業技術部・国際営業推進部担当	駒場 潔	昭和23年8月20日生	昭和46年4月 当社入社 平成7年7月 当社東部支社南関東支社長 平成16年7月 当社営業部長 平成17年7月 当社営業部長兼国際営業推進部長 平成18年6月 当社取締役営業部長兼国際営業推進部長 平成18年7月 当社取締役営業部長 平成20年6月 当社常務取締役(現)	(注)2	12
常務取締役	経営企画部・経理部・秘書室担当 輸出管理室長	近藤 俊夫	昭和25年3月3日生	昭和47年4月 当社入社 平成16年7月 当社経営企画部副部長 平成18年6月 当社取締役経営企画部長 平成18年8月 当社取締役経営企画部長兼法務室管理責任者 平成20年6月 当社常務取締役(現)	(注)2	13
取締役	中部支社長	柏原 吉寛	昭和23年3月21日生	昭和45年4月 当社入社 平成12年9月 当社東部支社東北支社長 平成14年6月 当社東部支社南関東支社長 平成16年6月 当社中部支社長 平成18年6月 当社取締役中部支社長(現)	(注)2	5
取締役	岐阜製作所長	武田 幸兒	昭和23年12月15日生	昭和46年4月 当社入社 平成12年6月 当社岐阜製作所第五工場長 平成16年2月 当社岐阜製作所生産総括部長 平成18年6月 当社取締役岐阜製作所長(現)	(注)2	12
取締役	海外営業部長兼海外営業部営業第二部長兼輸出管理室管理責任者	田中 清春	昭和27年1月24日生	昭和49年4月 当社入社 平成17年10月 当社海外営業部営業第一部長 平成18年7月 NIPPON THOMPSON EUROPE B.V. 取締役社長 平成20年6月 当社取締役海外営業部長兼海外営業部営業第二部長兼輸出管理室管理責任者(現)	(注)2	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	人事総務部長兼法務室管理責任者	服部 信一	昭和25年9月12日生	昭和50年4月 当社入社 平成15年7月 当社岐阜製作所管理部長 平成18年4月 当社総務部副部長 平成18年7月 当社人事総務部副部長 平成20年6月 当社取締役人事総務部長兼法務室管理責任者(現)	(注)2	5
取締役	技術センター所長	田中 一彦	昭和28年1月10日生	昭和51年4月 当社入社 平成14年6月 当社技術センター技術部長 平成16年7月 当社技術センター品質保証部長 平成17年7月 当社技術センター所長兼品質保証部長 平成18年7月 当社技術センター所長 平成19年7月 当社技術センター所長兼技術部長 平成20年6月 当社取締役技術センター所長兼技術部長 平成20年7月 当社取締役技術センター所長(現)	(注)2	4
常勤監査役	—	鈴木 一夫	昭和24年4月2日生	昭和48年4月 株式会社東海銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成14年11月 当社入社、参与社長付 平成15年6月 当社常勤監査役(現)	(注)3	4
監査役	—	武井 洋一	昭和36年6月10日生	平成5年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会)、岩田合同法律事務所入所 平成12年4月 明哲綜合法律事務所パートナー 平成15年6月 当社監査役(現) 平成20年4月 成和明哲法律事務所パートナー(現)	(注)3	—
監査役	—	石部 憲治	昭和22年5月4日生	昭和45年7月 株式会社東海銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成11年4月 同行執行役員投資銀行営業本部長 平成12年4月 東海インターナショナル証券株式会社(現三菱UFJ証券株式会社)常務取締役 平成13年4月 UFJパートナーズ投信株式会社(現三菱UFJ投信株式会社)専務取締役 平成14年4月 同社常勤監査役(現) 平成16年6月 当社監査役(現)	(注)3	—
監査役	—	齊藤 聡	昭和34年5月16日生	昭和57年4月 株式会社東海銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成14年4月 学校法人産業能率大学経営情報学部助教授 平成17年4月 学校法人産業能率大学経営学部教授(現) 平成19年6月 当社監査役(現)	(注)3	—
計						119

- (注) 1 監査役武井洋一、石部憲治および齊藤聡は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会的使命に配慮した企業活動を推進し、ユーザーニーズに即した技術の開発と豊かな地球環境の実現を目指すことにより、社会とともに発展し続けるという経営の基本方針に基づき、迅速で適切な意思決定と業務執行に対する監督機能の充実を図り、コンプライアンスを徹底し、経営の透明性を高めることが重要な課題であると考えております。

(2) 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況

① 会社の機関の内容

取締役会は取締役10名で構成され、取締役の職務執行の効率性を確保するために、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、法令に定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督しております。

加えて、役付取締役による経営会議を原則として毎週開催しており、目標展開や課題に対する進捗状況の確認等を行うことにより、迅速な経営判断と業務執行を行っております。

② 内部統制システムの整備の状況

当社は、監査役制度を採用しており、社外監査役3名を含む監査役4名は、原則として全員が取締役会に出席し、取締役から事業の報告等を受け、必要に応じて意見を述べるなど、取締役の業務執行状況の監視・監督を行っております。さらに、監査役会を定期的で開催し、監査計画に基づき、監査活動を実施しております。加えて、コーポレート・ガバナンス体制に関して、顧問弁護士、会計監査人である監査法人からは第三者としての立場より、必要に応じてアドバイスを受けております。

また、平成18年5月15日付で制定した当社グループの「内部統制基本方針」を、平成21年5月7日付で一部改正し、リスク管理体制および反社会的勢力の排除に向けた体制を整備しました。今後も同方針に沿ってコーポレート・ガバナンス体制の整備・強化に努めてまいります。

(ア) 取締役・従業員等の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

「行動憲章」、「コンプライアンス管理規程」を取締役および従業員等が法令、定款および社会規範等を遵守するための行動規範としております。また、その徹底を図るため、コンプライアンス委員会が組織全体を統括し、取締役および従業員等に対し、行動規範等の啓蒙等を行うとともに、内部通報窓口を設置し、運用しております。内部監査室は、コンプライアンス体制が有効に機能しているか否かを監査することとしております。

(イ) 取締役の職務の執行に係る情報の保管および管理に関する事項

取締役の職務執行に係る情報を文書等に記録し、「情報セキュリティ基本規程」および「文書管理規程」に基づき保存・管理しております。取締役および監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとしております。

(ウ) 損失の危険の管理に関する規程とその体制

当社を取り巻くさまざまなリスクに対して、「リスク管理規程」に基づきリスク管理体制を構築しております。リスク管理委員会は、リスク管理方針を策定し、リスク低減を組織全体へ徹底させるとともに、各部署におけるリスク点検および内部監査室監査により統制活動を実施することとしております。統制活動で明らかになったリスクおよび新たに生じたリスクについて、すみやかに対応方針を決定することとしております。

(エ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行の効率性を確保するために、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて、機動的に臨時取締役会を開催し、法令に定められた事項や経営に関する重要事項を決定しております。また、「職務権限規程」および意思決定のための諸規程の改廃とともに、情報技術を活用した全社的な業務の効率化を実現するシステム構築等、適正かつ効率的な職務の執行体制により企業を運営することとしております。加えて、経営会議を原則として毎週開催し、目標展開や課題に対する進捗状況の確認等を行うことにより、迅速な経営判断と職務執行を推進する体制を構築しております。

(オ) 当社および関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、業務分掌規程等に従い、関係会社を管理する権限と責任を有する当社所管部署の統括の下で、それぞれ担当する関係会社の管理を行うとともに、内部統制に関する指導、徹底を図っております。

(カ) 監査役(会)がその補助すべき従業員等を置くことを求めた場合における当該従業員等に関する体制、ならびにその従業員等の取締役等からの独立性に関する事項

監査役(会)の職務を補助する部署と補助担当者を定め、監査役(会)は、当該部署および補助担当者に、監査業務に必要な事項を命令することができるものとしております。また、監査役(会)より監査業務に必要な命令を受けた補助担当者は、その命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとしております。

(キ) 取締役および従業員等が監査役に報告するための体制および監査役会への報告に関する体制

取締役と監査役との協議により、監査役(会)に報告する事項を定め、経営に重要な影響をおよぼす事項、内部監査の実施状況等その内容をすみやかに報告することとしております。

(ク) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

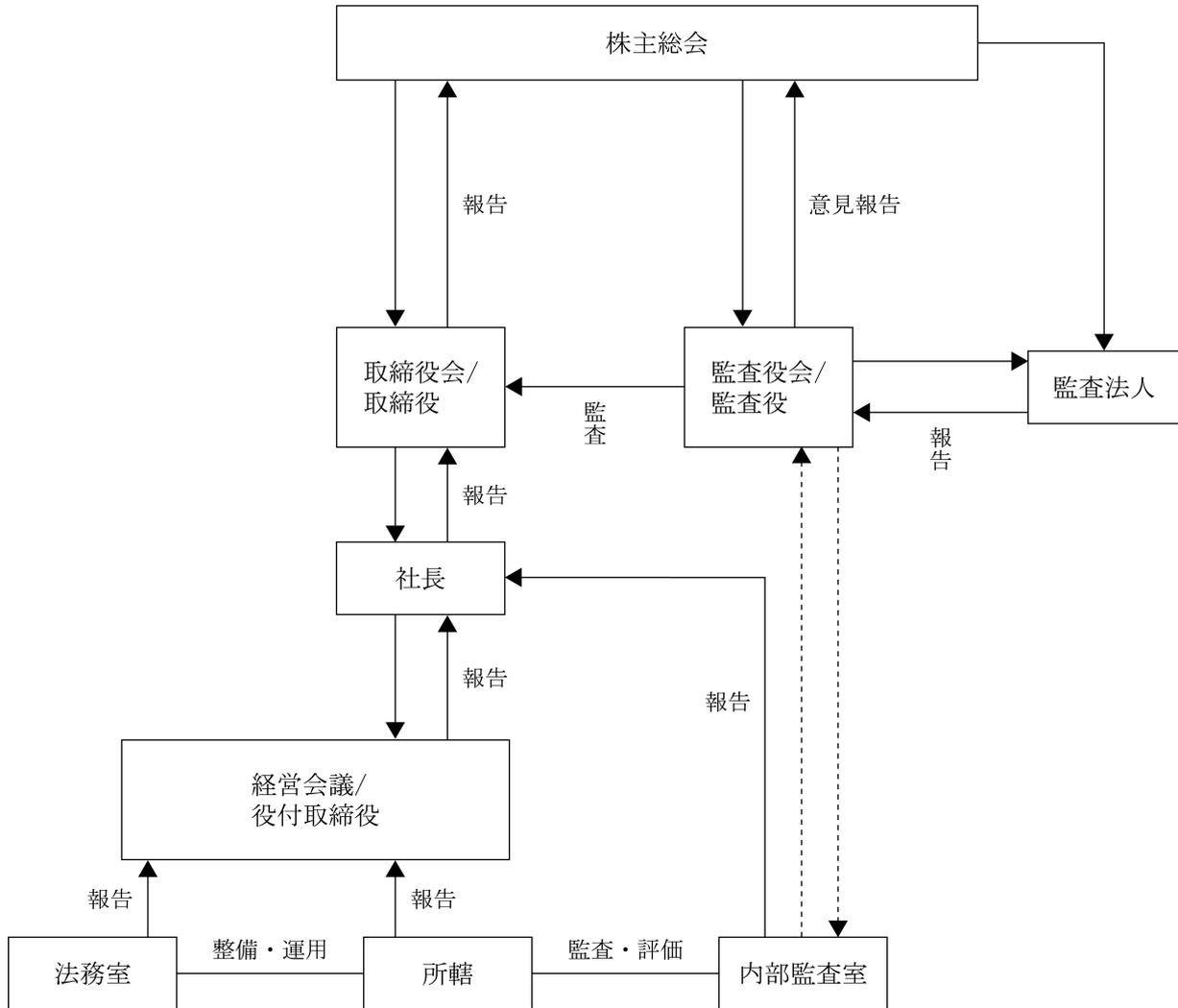
監査役は、原則として全員が取締役会に出席し、取締役から職務執行状況の報告・説明等を受け、必要に応じて、意見を述べる等、取締役の職務執行状況を監視・監督するとともに、必要に応じて、外部弁護士等の監査業務に関するアドバイスを受けられる体制を構築しております。

監査役は、代表取締役、監査法人および内部監査室それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催しております。

(ケ) 反社会的勢力排除に向けた体制

「反社会的勢力対応規程」を定め、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、通常の商取引を含め一切の関係を遮断し、金銭その他の経済的利益の提供を行わないこととしております。また、不当な要求に対しては毅然とした対応を行うとともに、警察等外部機関との緊密な連携を行うこととしております。

体制図



(3) 会計監査の状況

当社は、監査法人トーマツとの間で、会社法監査と金融商品取引法監査について、監査契約を締結しております。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名および監査業務に係る補助者の構成は、次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員・業務執行社員 國井 泰成

指定社員・業務執行社員 京嶋 清兵衛

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名、会計士補等 8名

(4) 役員報酬等の内容

区 分	支 給 人 員 (名)	報酬等の額 (百万円)
取 締 役	14	236
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (3)	45 (18)
合 計	18	282

(注) 1 当社には社外取締役はおりません。

2 取締役の支給人員には平成20年6月27日開催の第59回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役4名を含んでおります。

3 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

4 上記報酬等の額のほか、平成20年6月27日開催の第59回定時株主総会の決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した4名の取締役に対し支払った役員退職慰労金は168百万円であります。なお、この金額には当事業年度および過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金の増加額156百万円が含まれております。

(5) 会社と会社の社外取締役および社外監査役の人的関係、資本的关系または取引関係、その他の利害関係の概要

① 当社には社外取締役はおりません。

② 当社の監査役は4名で構成されておりますが、このうち3名は社外監査役であります。なお、社外監査役はいずれも当社との間には、特別な人的関係、資本的关系または取引関係、その他の利害関係はありません。

なお、第三者としてコーポレート・ガバナンス体制に関与する顧問弁護士、会計監査人である監査法人およびその指定社員・業務執行社員に関しましても、当社の間には必要に応じてアドバイスを受ける以外、特別な利害関係はありません。

(6) 取締役の定数

当社は、「当会社の取締役は、15名以内とする。」旨を定款に定めております。

(7) 取締役の選任および解任の決議要件

当社は、「取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。」旨を、また、「取締役の選任決議は、累積投票によらない。」旨を定款に定めております。

【監査報酬の内容等】

(1) 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	45	21
連結子会社	—	—	—	—
計	—	—	45	21

(2) 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

(3) 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務諸表に係る内部統制に関する助言・指導業務であります。

(4) 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)および前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)ならびに当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)および当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表および財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,804	12,559
受取手形及び売掛金	13,199	6,719
たな卸資産	26,594	—
商品及び製品	—	15,696
仕掛品	—	8,867
原材料及び貯蔵品	—	6,434
繰延税金資産	1,864	1,217
その他	845	2,373
貸倒引当金	△36	△22
流動資産合計	57,272	53,844
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	16,982	17,161
減価償却累計額	△11,403	△11,967
建物及び構築物（純額）	5,578	5,193
機械装置及び運搬具	39,382	40,046
減価償却累計額	△31,433	△32,043
機械装置及び運搬具（純額）	7,948	8,003
工具、器具及び備品	8,831	9,080
減価償却累計額	△7,419	△7,963
工具、器具及び備品（純額）	1,411	1,116
土地	1,484	3,145
建設仮勘定	320	1,385
有形固定資産合計	16,743	18,844
無形固定資産	340	250
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 7,242	※1 4,874
繰延税金資産	13	630
その他	※1 3,201	※1 2,682
貸倒引当金	△51	△106
投資その他の資産合計	10,405	8,081
固定資産合計	27,489	27,177
資産合計	84,761	81,021

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,912	6,675
短期借入金	981	284
1年内償還予定の転換社債	7,586	—
1年内返済予定の長期借入金	—	555
未払費用	2,966	2,022
未払法人税等	1,663	164
役員賞与引当金	81	46
その他	1,264	1,623
流動負債合計	24,455	11,370
固定負債		
長期借入金	—	12,167
繰延税金負債	236	245
退職給付引当金	679	1,200
役員退職慰労引当金	356	275
その他	27	27
固定負債合計	1,301	13,917
負債合計	25,757	25,288
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,532	9,532
資本剰余金	12,886	12,886
利益剰余金	36,579	34,630
自己株式	△1,246	△37
株主資本合計	57,752	57,011
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,136	475
為替換算調整勘定	115	△1,753
評価・換算差額等合計	1,252	△1,278
純資産合計	59,004	55,733
負債純資産合計	84,761	81,021

② 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	52,101	41,281
売上原価	※2, ※4 33,188	※2, ※4 28,034
売上総利益	18,913	13,247
販売費及び一般管理費	※1, ※2 10,760	※1, ※2 10,457
営業利益	8,153	2,790
営業外収益		
受取利息	148	81
受取配当金	106	154
不動産賃貸料	37	38
その他	83	128
営業外収益合計	375	402
営業外費用		
支払利息	3	103
債権譲渡損	66	—
売上割引	66	55
固定資産除却損	80	93
為替差損	130	185
その他	106	83
営業外費用合計	453	521
経常利益	8,075	2,672
特別利益		
投資有価証券売却益	—	4
過年度関税還付額	39	—
特別利益合計	39	4
特別損失		
固定資産売却損	※3 22	※3 —
投資有価証券評価損	990	1,562
特別損失合計	1,012	1,562
税金等調整前当期純利益	7,102	1,114
法人税、住民税及び事業税	3,509	246
法人税等調整額	26	421
法人税等合計	3,535	668
当期純利益	3,566	445

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	9,532	9,532
当期末残高	9,532	9,532
資本剰余金		
前期末残高	12,887	12,886
当期変動額		
自己株式の処分	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	12,886	12,886
利益剰余金		
前期末残高	34,196	36,579
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	—	△6
当期変動額		
剰余金の配当	△1,183	△1,175
当期純利益	3,566	445
自己株式の処分	—	△3
自己株式の消却	—	△1,209
当期変動額合計	2,382	△1,942
当期末残高	36,579	34,630
自己株式		
前期末残高	△77	△1,246
当期変動額		
自己株式の取得	△1,170	△6
自己株式の処分	1	6
自己株式の消却	—	1,209
当期変動額合計	△1,169	1,208
当期末残高	△1,246	△37
株主資本合計		
前期末残高	56,538	57,752
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	—	△6
当期変動額		
剰余金の配当	△1,183	△1,175
当期純利益	3,566	445
自己株式の取得	△1,170	△6
自己株式の処分	0	3
当期変動額合計	1,213	△733
当期末残高	57,752	57,011

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,190	1,136
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,053	△661
当期変動額合計	△1,053	△661
当期末残高	1,136	475
為替換算調整勘定		
前期末残高	164	115
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△48	△1,869
当期変動額合計	△48	△1,869
当期末残高	115	△1,753
評価・換算差額等合計		
前期末残高	2,354	1,252
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,102	△2,530
当期変動額合計	△1,102	△2,530
当期末残高	1,252	△1,278
純資産合計		
前期末残高	58,893	59,004
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	—	△6
当期変動額		
剰余金の配当	△1,183	△1,175
当期純利益	3,566	445
自己株式の取得	△1,170	△6
自己株式の処分	0	3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,102	△2,530
当期変動額合計	110	△3,264
当期末残高	59,004	55,733

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,102	1,114
減価償却費	3,187	3,272
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△3	56
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	11	△34
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△63	516
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	58	△81
受取利息及び受取配当金	△255	△235
支払利息	3	103
固定資産除却損	80	93
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△4
固定資産売却損益 (△は益)	22	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	990	1,562
売上債権の増減額 (△は増加)	△123	6,144
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,136	△5,590
未収入金の増減額 (△は増加)	—	△1,311
仕入債務の増減額 (△は減少)	384	△3,069
未払費用の増減額 (△は減少)	210	△888
その他	390	△264
小計	10,859	1,382
利息及び配当金の受取額	255	235
利息の支払額	△69	△133
法人税等の支払額	△4,471	△1,710
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,573	△224
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△800	—
定期預金の払戻による収入	200	800
有形固定資産の取得による支出	△4,095	△5,136
有形固定資産の売却による収入	51	—
投資有価証券の取得による支出	△3,512	△298
投資有価証券の売却による収入	10	7
その他	△100	542
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,247	△4,085
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	4,387	3,510
短期借入金の返済による支出	△4,160	△4,043
長期借入れによる収入	—	13,000
長期借入金の返済による支出	—	△277
転換社債の償還による支出	—	△7,586
自己株式の取得による支出	△1,170	—
配当金の支払額	△1,183	△1,174
その他	0	△3
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,125	3,424
現金及び現金同等物に係る換算差額	△53	△560
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△3,853	△1,445
現金及び現金同等物の期首残高	17,858	14,004
現金及び現金同等物の期末残高	※1 14,004	※1 12,559

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 主要な連結子会社の名称</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称 連結の範囲から除いた理由</p>	<p>7社</p> <p>主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。</p> <p>新三重精工㈱ 艾克欧東晟商貿(上海)有限公司</p> <p>非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響をおよぼしていないためであります。</p>	<p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社または関連会社の数および主要な会社等の名称</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社または関連会社の主要な会社等の名称 持分法を適用しない理由</p>	<p>該当ありません。</p> <p>新三重精工㈱ 艾克欧東晟商貿(上海)有限公司</p> <p>持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益および利益剰余金等におよぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>	<p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結決算日と異なる連結子会社</p>	<p>IKO INTERNATIONAL, INC. 12月31日 NIPPON THOMPSON EUROPE B.V. 12月31日 IKO THOMPSON VIETNAM CO., LTD. 12月31日</p> <p>連結財務諸表の作成は、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引は、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 その他の有価証券 時価のあるもの</p> <p>時価のないもの</p> <p>② たな卸資産</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>② 無形固定資産</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>② 役員賞与引当金</p> <p>③ 退職給付引当金</p> <p>④ 役員退職慰労引当金</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p>	<p>決算期末日の市場価格等による時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、主に移動平均法により算定)</p> <p>主に移動平均法による原価法</p> <p>主に総平均法による原価法</p> <p>主に定率法 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～50年 機械装置及び運搬具 5～10年</p> <p>定額法 なお、自社利用ソフトウェアについては、主に社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>主に一般債権は、貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等は、回収可能性を勘案して個別評価による貸倒見積額を計上しております。</p> <p>役員の賞与支給に備えるため、役員賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>主に従業員等の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しております。 なお、数理計算上の差異は、発生年度より3年間で按分費用処理しております。</p> <p>役員の退職金支払いに備えるため、主に内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨換算し、換算差額は損益処理しております。 なお、在外連結子会社の資産および負債は在外連結子会社の決算日の直物為替相場、収益および費用は期中平均相場によりそれぞれ円貨換算し、換算差額は純資産の部の「為替換算調整勘定」に含めております。</p>	<p>償却原価法(定額法)</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>主に総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>主に定率法 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～50年 機械装置及び運搬具 5～12年</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(5) 重要なリース取引の処理方法	当社および国内連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理により、在外連結子会社については、主に通常の売買取引に準じた会計処理によっております。	同左
(6) 重要なヘッジ会計の方法		
① ヘッジ会計の方法	為替予約については、振当処理の要件を充たしているものは振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を充たしているものは特例処理を採用しております。	同左
② ヘッジ手段とヘッジ対象	(ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 為替予約 外貨建金銭債権債務等 金利スワップ 長期借入金の利息	同左
③ ヘッジ方針	主に当社の社内管理規程に基づき、為替変動リスクおよび金利変動リスクをヘッジしております。	同左
④ ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジの想定元本とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時以降、継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺できるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。	同左
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の処理方法	消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法によっております。	同左
6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引出可能な預金、預入日より3ヵ月以内に期日到来する定期預金等、容易に換金可能で、価値変動リスクの僅少な短期投資であります。	同左

【会計処理の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減価償却方法の変更)</p> <p>法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日 法律第6号)および(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した当社および国内連結子会社の建物を除く有形固定資産については、主として改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>この結果、前連結会計年度と同一の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益がそれぞれ65百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	
	<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。</p> <p>この結果、前連結会計年度と同一の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益がそれぞれ68百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号 平成19年3月30日改正)および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日改正)を適用しております。</p> <p>なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>
	<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これによる当連結会計年度の損益に与える影響は、軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【追加情報】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(固定資産の残存価額の会計処理)</p> <p>当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した当社および国内連結子会社の建物を除く有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年より5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>この結果、前連結会計年度と同一の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益がそれぞれ104百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(有形固定資産の耐用年数の変更)</p> <p>当社および国内連結子会社の機械装置については、従来、耐用年数を10年としておりましたが、当連結会計年度より12年に変更しております。</p> <p>この変更は、平成20年度の税制改正を契機に資産の利用状況等を見直ししたことによるものであります。</p> <p>この結果、前連結会計年度と同一の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益がそれぞれ119百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>
<p>—————</p>	<p>(関連当事者情報)</p> <p>当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計第11号 平成18年10月17日公表) および「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号 平成18年10月17日公表)を適用しております。</p> <p>なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>_____</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度より「商品及び製品」、「仕掛品」、「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」、「仕掛品」、「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ13,850百万円、7,389百万円、5,354百万円であります。</p>
<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「為替差損」は27百万円であります。</p> <p>_____</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>_____</p> <p>前連結会計年度において区分掲記しておりました「債権譲渡損」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「債権譲渡損」は29百万円であります。</p>
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損」、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「自己株式の取得による支出」については、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「投資有価証券評価損」は0百万円、「自己株式の取得による支出」は18百万円であります。</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>_____</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「固定資産売却損益(△は益)」は、当連結会計年度において金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「固定資産売却損益(△は益)」は0百万円であります。</p> <p>投資活動によるキャッシュ・フローの「有形固定資産の売却による収入」は、当連結会計年度において金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「有形固定資産の売却による収入」は13百万円であります。</p> <p>財務活動によるキャッシュ・フローの「自己株式の取得による支出」は、当連結会計年度において金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「自己株式の取得による支出」は△6百万円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)												
<p>※1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>投資有価証券(株式)</td> <td>136百万円</td> </tr> <tr> <td>出資金</td> <td>150</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	136百万円	出資金	150	<p>※1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>投資有価証券(株式)</td> <td>136百万円</td> </tr> <tr> <td>出資金</td> <td>150</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	136百万円	出資金	150				
投資有価証券(株式)	136百万円												
出資金	150												
投資有価証券(株式)	136百万円												
出資金	150												
<p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関とコミットメントライン設定契約を締結しております。</p> <p>この契約に基づく当連結会計年度末における借入未実行残高は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>コミットメントライン総額</td> <td>3,600百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>3,600</td> </tr> </table>	コミットメントライン総額	3,600百万円	借入実行残高	—	差引額	3,600	<p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関とコミットメントライン設定契約を締結しております。</p> <p>この契約に基づく当連結会計年度末における借入未実行残高は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>コミットメントライン総額</td> <td>4,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>4,000</td> </tr> </table>	コミットメントライン総額	4,000百万円	借入実行残高	—	差引額	4,000
コミットメントライン総額	3,600百万円												
借入実行残高	—												
差引額	3,600												
コミットメントライン総額	4,000百万円												
借入実行残高	—												
差引額	4,000												

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																
<p>※1 このうち主要なものは、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>従業員給与</td> <td>3,987百万円</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費</td> <td>665</td> </tr> <tr> <td>荷造運搬費</td> <td>716</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>558</td> </tr> </table>	従業員給与	3,987百万円	福利厚生費	665	荷造運搬費	716	賃借料	558	<p>※1 このうち主要なものは、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>従業員給与</td> <td>3,606百万円</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費</td> <td>635</td> </tr> <tr> <td>荷造運搬費</td> <td>689</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>563</td> </tr> </table>	従業員給与	3,606百万円	福利厚生費	635	荷造運搬費	689	賃借料	563
従業員給与	3,987百万円																
福利厚生費	665																
荷造運搬費	716																
賃借料	558																
従業員給与	3,606百万円																
福利厚生費	635																
荷造運搬費	689																
賃借料	563																
<p>※2 この中に研究開発費が1,151百万円含まれております。</p>	<p>※2 この中に研究開発費が1,086百万円含まれております。</p>																
<p>※3 固定資産売却損22百万円は、土地等の売却によるものであります。</p>	<p>※3 —————</p>																
<p>※4 —————</p>	<p>※4 期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、売上原価にたな卸資産評価損246百万円が含まれております。</p>																

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	74,599,875	—	—	74,599,875

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	115,121	1,019,045	1,342	1,132,824

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による取得による増加 1,000,000株

単元未満株式の買取りによる増加 19,045株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 1,342株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	595	8.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年11月12日 取締役会	普通株式	587	8.00	平成19年9月30日	平成19年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	587	8.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	74,599,875	—	1,100,000	73,499,875

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 1,100,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,132,824	14,344	1,106,431	40,737

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 14,344株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 1,100,000株

単元未満株式の買増請求による減少 6,431株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	587	8.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月10日 取締役会	普通株式	587	8.00	平成20年9月30日	平成20年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	220	3.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 14,804百万円 預入期間が3ヵ月を超える定期預金 Δ 800 現金及び現金同等物 <u>14,004</u>	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 <u>12,559百万円</u> 現金及び現金同等物 <u>12,559</u>

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																								
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額および期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">工具、器具及び備品外</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;"><u>4</u></td> </tr> </table> ② 未経過リース料期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1年超</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;"><u>4</u></td> </tr> </table> なお、取得価額相当額および未経過リース料期末残高 相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期 末残高等に占めるその割合が低いため、「支払利子込み 法」により算定しております。 ③ 支払リース料(減価償却費相当額) 4百万円 ④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。 2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1年超</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;"><u>11</u></td> </tr> </table>	工具、器具及び備品外		取得価額相当額	15百万円	減価償却累計額相当額	10	期末残高相当額	<u>4</u>	1年以内	2百万円	1年超	2	計	<u>4</u>	1年以内	3百万円	1年超	7	計	<u>11</u>	1 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リ ース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取 引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた 会計処理によっており、その内容は次のとおりであり ます。 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額および期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">工具、器具及び備品外</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;"><u>2</u></td> </tr> </table> ② 未経過リース料期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1年超</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;"><u>2</u></td> </tr> </table> なお、取得価額相当額および未経過リース料期末残高 相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期 末残高等に占めるその割合が低いため、「支払利子込み 法」により算定しております。 ③ 支払リース料(減価償却費相当額) 0百万円 ④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。 2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のも のに係る未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1年超</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;"><u>12</u></td> </tr> </table>	工具、器具及び備品外		取得価額相当額	4百万円	減価償却累計額相当額	2	期末残高相当額	<u>2</u>	1年以内	0百万円	1年超	1	計	<u>2</u>	1年以内	5百万円	1年超	6	計	<u>12</u>
工具、器具及び備品外																																									
取得価額相当額	15百万円																																								
減価償却累計額相当額	10																																								
期末残高相当額	<u>4</u>																																								
1年以内	2百万円																																								
1年超	2																																								
計	<u>4</u>																																								
1年以内	3百万円																																								
1年超	7																																								
計	<u>11</u>																																								
工具、器具及び備品外																																									
取得価額相当額	4百万円																																								
減価償却累計額相当額	2																																								
期末残高相当額	<u>2</u>																																								
1年以内	0百万円																																								
1年超	1																																								
計	<u>2</u>																																								
1年以内	5百万円																																								
1年超	6																																								
計	<u>12</u>																																								

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)			当連結会計年度 (平成21年3月31日)		
	連結決算日における連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結決算日における時価 (百万円)	差額 (百万円)	連結決算日における連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結決算日における時価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	—	—	—	20	19	△0
合計	—	—	—	20	19	△0

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)			当連結会計年度 (平成21年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	連結決算日における連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結決算日における連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの						
株式	2,404	4,368	1,963	1,343	2,219	876
小計	2,404	4,368	1,963	1,343	2,219	876
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの						
株式	2,199	2,103	△96	1,963	1,867	△96
小計	2,199	2,103	△96	1,963	1,867	△96
合計	4,603	6,471	1,867	3,306	4,087	780

(注) その他有価証券で時価のある株式について前連結会計年度990百万円、当連結会計年度1,561百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30~50%下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

売却損益の合計額は金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

売却損益の合計額は金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

4 時価評価されていない主な有価証券

その他有価証券

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	625	630

5 その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額
当連結会計年度 (平成21年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
社債	—	—	20	—

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>① 取引の内容および利用目的等 当社グループは、為替変動のリスクに備えるため、外貨建金銭債権債務残高の範囲内で為替予約取引等を社内管理規程に基づき利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>(1) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 為替予約 外貨建金銭債権債務等</p> <p>(2) ヘッジ方針 主に当社の社内管理規程に基づき、為替変動リスクをヘッジします。</p> <p>(3) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの想定元本とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時以降、継続して相場変動を完全に相殺できるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。</p> <p>② 取引に対する取組方針 通貨関連のデリバティブ取引は、外貨建債権債務残高の範囲内で行っております。</p> <p>③ 取引に係るリスクの内容 デリバティブ取引は、信用度の高い金融機関と行っており、リスクは殆どありません。</p> <p>④ 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引は、社内管理規程に基づき利用しております。</p>	<p>① 取引の内容および利用目的等 当社グループは、為替変動のリスクに備えるため、外貨建金銭債権債務残高の範囲内で為替予約取引等を社内管理規程に基づき利用しております。 また、変動金利の借入金は、契約時に固定金利へ変換する金利スワップ取引を行っております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>(1) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 為替予約 外貨建金銭債権債務等 金利スワップ 長期借入金の利息</p> <p>(2) ヘッジ方針 主に当社の社内管理規程に基づき、為替変動リスクおよび金利変動リスクをヘッジします。</p> <p>(3) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの想定元本とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時以降、継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺できるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。</p> <p>② 取引に対する取組方針 通貨関連のデリバティブ取引は、外貨建債権債務残高の範囲内で行っております。 金利関連のデリバティブ取引は、契約時に変動金利を固定金利に変換する金利スワップ取引のみ行っております。</p> <p>③ 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>④ 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(平成20年3月31日現在)

為替予約を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

当連結会計年度(平成21年3月31日現在)

為替予約および金利スワップ取引を行っておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																				
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社および主要な国内連結子会社は、社内規程に基づく退職一時金制度のほか、平成20年2月1日より、適格退職年金制度から確定給付企業年金制度へ移行しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">① 退職給付債務 (内訳)</td> <td style="text-align: right; width: 20%;">7,058百万円</td> </tr> <tr> <td>② 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">428</td> </tr> <tr> <td>③ 年金資産</td> <td style="text-align: right;">5,950</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">④ 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">679</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">① 勤務費用</td> <td style="text-align: right; width: 20%;">329百万円</td> </tr> <tr> <td>② 利息費用</td> <td style="text-align: right;">158</td> </tr> <tr> <td>③ 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△150</td> </tr> <tr> <td>④ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△161</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">⑤ 退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">175</td> </tr> </table> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">① 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="width: 20%;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>② 割引率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>③ 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>④ 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">3年</td> </tr> </table> <p>(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法)</p>	① 退職給付債務 (内訳)	7,058百万円	② 未認識数理計算上の差異	428	③ 年金資産	5,950	④ 退職給付引当金	679	① 勤務費用	329百万円	② 利息費用	158	③ 期待運用収益	△150	④ 数理計算上の差異の費用処理額	△161	⑤ 退職給付費用	175	① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	② 割引率	2.0%	③ 期待運用収益率	2.0%	④ 数理計算上の差異の処理年数	3年	<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社および主要な国内連結子会社は、社内規程に基づく退職一時金制度のほか、平成20年2月1日より、適格退職年金制度から確定給付企業年金制度へ移行しております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">① 退職給付債務 (内訳)</td> <td style="text-align: right; width: 20%;">6,535百万円</td> </tr> <tr> <td>② 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">855</td> </tr> <tr> <td>③ 年金資産</td> <td style="text-align: right;">4,479</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">④ 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,200</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">① 勤務費用</td> <td style="text-align: right; width: 20%;">284百万円</td> </tr> <tr> <td>② 利息費用</td> <td style="text-align: right;">142</td> </tr> <tr> <td>③ 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△116</td> </tr> <tr> <td>④ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">482</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">⑤ 退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">793</td> </tr> </table> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">① 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="width: 20%;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>② 割引率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>③ 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>④ 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">3年</td> </tr> </table> <p>(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法)</p>	① 退職給付債務 (内訳)	6,535百万円	② 未認識数理計算上の差異	855	③ 年金資産	4,479	④ 退職給付引当金	1,200	① 勤務費用	284百万円	② 利息費用	142	③ 期待運用収益	△116	④ 数理計算上の差異の費用処理額	482	⑤ 退職給付費用	793	① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	② 割引率	2.0%	③ 期待運用収益率	2.0%	④ 数理計算上の差異の処理年数	3年
① 退職給付債務 (内訳)	7,058百万円																																																				
② 未認識数理計算上の差異	428																																																				
③ 年金資産	5,950																																																				
④ 退職給付引当金	679																																																				
① 勤務費用	329百万円																																																				
② 利息費用	158																																																				
③ 期待運用収益	△150																																																				
④ 数理計算上の差異の費用処理額	△161																																																				
⑤ 退職給付費用	175																																																				
① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																				
② 割引率	2.0%																																																				
③ 期待運用収益率	2.0%																																																				
④ 数理計算上の差異の処理年数	3年																																																				
① 退職給付債務 (内訳)	6,535百万円																																																				
② 未認識数理計算上の差異	855																																																				
③ 年金資産	4,479																																																				
④ 退職給付引当金	1,200																																																				
① 勤務費用	284百万円																																																				
② 利息費用	142																																																				
③ 期待運用収益	△116																																																				
④ 数理計算上の差異の費用処理額	482																																																				
⑤ 退職給付費用	793																																																				
① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																				
② 割引率	2.0%																																																				
③ 期待運用収益率	2.0%																																																				
④ 数理計算上の差異の処理年数	3年																																																				

(税効果会計関係)

前連結会計年度末 (平成20年3月31日)		当連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1	繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
	(繰延税金資産)(流動)		(繰延税金資産)(流動)
	たな卸資産評価減および未実現利益		たな卸資産評価減および未実現利益
	1,255百万円		1,125百万円
	賞与引当金		賞与引当金
	380		249
	その他		その他
	227		236
	繰延税金資産(流動)合計		繰延税金資産(流動)小計
	1,864		1,612
	(繰延税金資産)(固定)		評価性引当額
	退職給付引当金		△394
	266		繰延税金資産(流動)合計
	出資金評価損		1,217
	151		(繰延税金資産)(固定)
	役員退職慰労引当金		退職給付引当金
	145		479
	その他		出資金評価損
	635		142
	繰延税金資産(固定)小計		役員退職慰労引当金
	1,198		112
	評価性引当額		その他
	△599		416
	繰延税金負債(固定)との相殺		繰延税金資産(固定)小計
	△585		1,149
	繰延税金資産(固定)合計		評価性引当額
	1,877		△332
	(繰延税金負債)(固定)		繰延税金負債(固定)との相殺
	その他有価証券評価差額金		△186
	△730		繰延税金資産(固定)合計
	その他		630
	△92		(繰延税金負債)(固定)
	繰延税金資産(固定)との相殺		その他有価証券評価差額金
	585		△305
	繰延税金負債(固定)合計		その他
	△236		△127
	繰延税金資産の純額		繰延税金資産(固定)との相殺
	1,640		186
			繰延税金負債(固定)合計
			△245
			繰延税金資産の純額
			1,602
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
	法定実効税率		法定実効税率
	40.7%		40.7%
	(調整)		(調整)
	住民税均等割等		住民税均等割等
	0.6%		3.6%
	交際費等永久に損金に算入されない項目		交際費等永久に損金に算入されない項目
	0.9%		5.5%
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目		受取配当金等永久に益金に算入されない項目
	△0.3%		△3.1%
	評価性引当額		評価性引当額
	6.0%		12.4%
	その他		法人税額の特別控除等
	1.9%		△5.3%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率		未払法人税等の取崩
	49.8%		△15.2%
			受取配当金連結消去に伴う影響額
			22.0%
			その他
			△0.6%
			税効果会計適用後の法人税等の負担率
			60.0%

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当社グループは、軸受等ならびに諸機械部品の製造・販売を単一の事業として運営しているため、その種類別セグメントおよび事業部門には区分掲記しておりません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高および営業利益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	41,114	5,265	5,721	52,101	—	52,101
(2) セグメント間の内部 売上高または振替高	7,278	1	18	7,297	(7,297)	—
計	48,393	5,266	5,739	59,399	(7,297)	52,101
営業費用	40,607	4,780	5,274	50,662	(6,714)	43,948
営業利益	7,785	485	465	8,736	(583)	8,153
II 資産	58,291	4,467	5,398	68,157	16,604	84,761

(注) 1 国または地域の区分は、地理的な近接度によっております。

2 各区分に属する主な国または地域

(1) 北米…米国

(2) 欧州…オランダ、ドイツ、イギリス、スペイン

3 営業費用のうち、「消去または全社」に含めた配賦不能営業費用(407百万円)の主なものは、提出会社本社の人事・総務部門等管理部門に係る費用であります。

4 資産のうち、「消去または全社」に含めた全社資産(20,911百万円)の主なものは、提出会社の余資運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門に係る資産であります。

5 会計処理の変更

「会計処理の変更」に記載のとおり、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)および(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した当社および国内連結子会社の建物を除く有形固定資産については、主として改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「日本」の営業費用は65百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

6 追加情報

「追加情報」に記載のとおり、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した当社および国内連結子会社の建物を除く有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年より5年間で均等償却する方法によっております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「日本」の営業費用は104百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高および営業利益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	31,373	4,467	5,440	41,281	—	41,281
(2) セグメント間の内部 売上高または振替高	6,016	4	14	6,035	(6,035)	—
計	37,390	4,471	5,454	47,317	(6,035)	41,281
営業費用	35,040	4,278	5,313	44,631	(6,140)	38,491
営業利益	2,350	193	141	2,685	104	2,790
II 資産	61,226	3,618	3,333	68,178	12,843	81,021

(注) 1 国または地域の区分は、地理的な近接度によっております。

2 各区分に属する主な国または地域

(1) 北米…米国

(2) 欧州…オランダ、ドイツ、イギリス、スペイン

3 営業費用のうち、「消去または全社」に含めた配賦不能営業費用(423百万円)の主なものは、提出会社本社
の人事・総務部門等管理部門に係る費用であります。

4 資産のうち、「消去または全社」に含めた全社資産(17,099百万円)の主なものは、提出会社の余資運用資金
(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門に係る資産であります。

5 会計処理の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「会計処理の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業
会計基準委員会 企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。この変更に伴い、
従来の方法によった場合に比べ、営業費用は「日本」で61百万円、「北米」で0百万円、「欧州」で6百万
円それぞれ増加し、営業利益は同額減少しております。

(リース取引に関する会計基準)

「会計処理の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計
基準委員会 企業会計基準第13号 平成19年3月30日改正)および「リース取引に関する会計基準の適用指
針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日改正)を適用しております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引につい
ては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

この変更によるセグメントに与える影響はありません。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「会計処理の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会
計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用
し、連結決算上必要な修正を行っております。

この変更によるセグメントに与える影響は、軽微であります。

6 追加情報

(有形固定資産の耐用年数の変更)

「追加情報」に記載のとおり、当社および国内関連子会社の機械装置については、従来、耐用年数を10年
としておりましたが、当連結会計年度より12年に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった
場合に比べ、「日本」の営業費用は119百万円減少し、営業利益は同額増加しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	米州	欧州	アジア他	計
I 海外売上高(百万円)	6,111	5,819	6,630	18,561
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	52,101
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	11.7	11.2	12.7	35.6

(注) 1 国または地域の区分は、地理的な近接度によっております。

2 各区分に属する主な国または地域

(1) 米州…米国、カナダ、中南米

(2) 欧州…オランダ、ドイツ、イギリス、スペイン

(3) アジア他…シンガポール、中国、台湾、中近東

3 海外売上高は、当社グループの本邦以外の国または地域における売上高であります。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	米州	欧州	アジア他	計
I 海外売上高(百万円)	5,184	5,513	5,401	16,099
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	41,281
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	12.6	13.3	13.1	39.0

(注) 1 国または地域の区分は、地理的な近接度によっております。

2 各区分に属する主な国または地域

(1) 米州…米国、カナダ、中南米

(2) 欧州…オランダ、ドイツ、イギリス、スペイン

(3) アジア他…シンガポール、中国、台湾、中近東

3 海外売上高は、当社グループの本邦以外の国または地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	803円14銭	758円70銭
1株当たり当期純利益	48円37銭	6円06銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	43円66銭	5円80銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益	3,566百万円	445百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益	3,566百万円	445百万円
普通株式の期中平均株式数	73,723,046株	73,462,668株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた当期純利益調整額	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数 第1回無担保転換社債	7,968,487株	3,320,202株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

2 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計	59,004百万円	55,733百万円
普通株式に係る純資産額	59,004百万円	55,733百万円
普通株式の発行済株式数	74,599,875株	73,499,875株
普通株式の自己株式数	1,132,824株	40,737株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	73,467,051株	73,459,138株

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>重要な設備投資</p> <p>1 目的</p> <p>当社は、将来を見据えた事業規模の拡大を図るために工場用地を取得し、新工場を建設するために、平成20年4月23日に岐阜県土岐市と企業立地協定を締結しました。</p> <p>2 設備投資の内容</p> <p>(1) 取得用地 岐阜県土岐市 土岐アクアシルヴァ工業団地内</p> <p>(2) 敷地面積 約6万3千㎡</p> <p>(3) 取得価額 約17億円</p> <p>(4) 資金調達 自己資金</p> <p>3 当該設備投資が営業・生産におよぼす影響</p> <p>当該設備投資による業績への影響は、来期以降になる見通しです。</p>	

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
日本トムソン(株)	第1回無担保 転換社債	平成13年 6月20日	7,586	—	—	無担保	平成20年 9月30日
合計	—	—	7,586	—	—	—	—

(注) 第1回無担保転換社債の内容は次のとおりであります。

銘柄	転換の条件	転換によって発行 する株式の内容	転換請求期間
第1回 無担保 転換社債	<p>転換価額 952円 時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合は、次の算式により調整されます。</p> $\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行} \times 1 \text{株当りの} \text{払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$	日本トムソン(株) 普通株式	平成13年 7月2日から 平成20年 9月29日

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	981	284	2.5	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	555	1.7	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	—	12,167	1.6	平成23年12月30日から 平成28年1月29日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	981	13,007	—	—

(注) 1 平均利率は、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	675	6,795	795	1,295

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
売上高(百万円)	13,168	12,550	9,899	5,663
税金等調整前四半期純利益または税金等調整前四半期純損失(△)(百万円)	2,213	1,370	△1,178	△1,290
四半期純利益または四半期純損失(△)(百万円)	1,338	811	△1,264	△440
1株当たり四半期純利益または四半期純損失(△)(円)	18.22	11.05	△17.21	△6.00

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,765	10,855
受取手形	2,041	1,076
売掛金	※1 9,159	※1 4,304
製品	※2 10,170	※2 —
商品及び製品	—	12,570
原材料	5,199	—
仕掛品	6,837	8,213
原材料及び貯蔵品	—	6,261
繰延税金資産	945	873
未収入金	※1 1,349	※1 1,793
未収還付法人税等	—	1,266
その他	413	472
貸倒引当金	△7	△4
流動資産合計	47,874	47,684
固定資産		
有形固定資産		
建物	14,325	14,555
減価償却累計額	△9,922	△10,340
建物（純額）	4,402	4,214
構築物	1,340	1,368
減価償却累計額	△898	△958
構築物（純額）	441	410
機械及び装置	38,778	39,426
減価償却累計額	△31,004	△31,661
機械及び装置（純額）	7,774	7,764
車両運搬具	241	241
減価償却累計額	△218	△212
車両運搬具（純額）	23	28
工具、器具及び備品	8,371	8,728
減価償却累計額	△7,002	△7,640
工具、器具及び備品（純額）	1,368	1,087
土地	1,361	3,022
建設仮勘定	320	1,385
有形固定資産合計	15,693	17,913
無形固定資産		
ソフトウェア	190	128
その他	25	24
無形固定資産合計	216	152

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	6,234	3,903
関係会社株式	1,674	1,674
関係会社出資金	1,093	1,093
破産更生債権等	11	45
入会金	157	144
団体生命保険金	2,605	2,065
繰延税金資産	—	638
その他	161	160
貸倒引当金	△31	△76
投資その他の資産合計	11,907	9,649
固定資産合計	27,816	27,715
資産合計	75,690	75,400
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,151	6,012
1年内償還予定の転換社債	7,586	—
1年内返済予定の長期借入金	—	555
未払金	993	1,425
未払費用	2,527	1,827
未払法人税等	1,249	98
役員賞与引当金	80	45
その他	174	148
流動負債合計	21,761	10,113
固定負債		
長期借入金	—	12,167
繰延税金負債	7	—
退職給付引当金	660	1,177
役員退職慰労引当金	356	275
その他	27	27
固定負債合計	1,052	13,648
負債合計	22,814	23,761
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,532	9,532
資本剰余金		
資本準備金	12,886	12,886
その他資本剰余金	0	—
資本剰余金合計	12,886	12,886
利益剰余金		
利益準備金	1,416	1,416
その他利益剰余金		
配当準備積立金	1,510	1,510
退職手当積立金	500	500
別途積立金	14,500	15,500
繰越利益剰余金	12,841	10,033
利益剰余金合計	30,768	28,960

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
自己株式	△1,246	△37
株主資本合計	51,941	51,342
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	934	296
評価・換算差額等合計	934	296
純資産合計	52,875	51,638
負債純資産合計	75,690	75,400

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	※1 46,169	※1 35,755
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	9,860	10,170
当期製品製造原価	※3 27,239	※3 24,839
当期商品仕入高	4,336	3,648
合計	41,436	38,658
商品及び製品期末たな卸高	10,170	12,570
売上原価合計	※5 31,266	※5 26,087
売上総利益	14,903	9,667
販売費及び一般管理費	※2, ※3 7,834	※2, ※3 7,747
営業利益	7,068	1,920
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 147	※1 306
不動産賃貸料	40	41
仕入割引	28	22
雑収入	※1 52	※1 140
営業外収益合計	268	510
営業外費用		
支払利息	2	85
債権譲渡損	66	—
固定資産除却損	80	93
為替差損	130	180
雑損失	44	73
営業外費用合計	324	431
経常利益	7,012	1,999
特別利益		
投資有価証券売却益	—	4
特別利益合計	—	4
特別損失		
固定資産売却損	※4 21	※4 —
投資有価証券評価損	990	1,552
特別損失合計	1,012	1,552
税引前当期純利益	6,000	450
法人税、住民税及び事業税	2,950	34
法人税等調整額	65	△163
法人税等合計	3,015	△129
当期純利益	2,985	579

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	16,316	58.5	14,933	57.0
II 労務費		3,177	11.4	3,240	12.3
III 経費		8,376	30.1	8,047	30.7
当期総製造費用		27,870	100.0	26,221	100.0
仕掛品期首たな卸高		6,211		6,837	
合計		34,081		33,058	
他勘定振替高	※2	5		5	
仕掛品期末たな卸高		6,837		8,213	
当期製品製造原価		27,239		24,839	

(脚注)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※1 このうち主要なものは次のとおりであります。 外注加工費 1,614百万円 減価償却費 2,729 業務委託費 2,733	※1 このうち主要なものは次のとおりであります。 外注加工費 1,421百万円 減価償却費 2,719 業務委託費 2,546
※2 他勘定振替高は、販売費及び一般管理費への振替 であります。	※2 同左
原価計算の方法 総合原価計算による実際原価計算	原価計算の方法 同左

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	9,532	9,532
当期末残高	9,532	9,532
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	12,886	12,886
当期末残高	12,886	12,886
その他資本剰余金		
前期末残高	0	0
当期変動額		
自己株式の処分	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	0	—
資本剰余金合計		
前期末残高	12,887	12,886
当期変動額		
自己株式の処分	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	12,886	12,886
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	1,416	1,416
当期末残高	1,416	1,416
その他利益剰余金		
配当準備積立金		
前期末残高	1,510	1,510
当期末残高	1,510	1,510
退職手当積立金		
前期末残高	500	500
当期末残高	500	500
別途積立金		
前期末残高	13,500	14,500
当期変動額		
別途積立金の積立	1,000	1,000
当期変動額合計	1,000	1,000
当期末残高	14,500	15,500

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	12,040	12,841
当期変動額		
剰余金の配当	△1,183	△1,175
別途積立金の積立	△1,000	△1,000
当期純利益	2,985	579
自己株式の処分	—	△3
自己株式の消却	—	△1,209
当期変動額合計	801	△2,807
当期末残高	12,841	10,033
利益剰余金合計		
前期末残高	28,966	30,768
当期変動額		
剰余金の配当	△1,183	△1,175
当期純利益	2,985	579
自己株式の処分	—	△3
自己株式の消却	—	△1,209
当期変動額合計	1,801	△1,807
当期末残高	30,768	28,960
自己株式		
前期末残高	△77	△1,246
当期変動額		
自己株式の取得	△1,170	△6
自己株式の処分	1	6
自己株式の消却	—	1,209
当期変動額合計	△1,169	1,208
当期末残高	△1,246	△37
株主資本合計		
前期末残高	51,309	51,941
当期変動額		
剰余金の配当	△1,183	△1,175
当期純利益	2,985	579
自己株式の取得	△1,170	△6
自己株式の処分	0	3
当期変動額合計	631	△599
当期末残高	51,941	51,342

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,826	934
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△892	△638
当期変動額合計	△892	△638
当期末残高	934	296
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,826	934
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△892	△638
当期変動額合計	△892	△638
当期末残高	934	296
純資産合計		
前期末残高	53,136	52,875
当期変動額		
剰余金の配当	△1,183	△1,175
当期純利益	2,985	579
自己株式の取得	△1,170	△6
自己株式の処分	0	3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△892	△638
当期変動額合計	△260	△1,237
当期末残高	52,875	51,638

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1 有価証券の評価基準および評価方法 (1) 満期保有目的の債券 (2) 子会社株式および関連会社株式 (3) その他有価証券 時価のあるもの 時価のないもの	移動平均法による原価法 決算期末日の市場価格等による時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 移動平均法による原価法	償却原価法(定額法) 同左 同左 同左
2 たな卸資産の評価基準および評価方法	総平均法による原価法	総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
3 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 (2) 無形固定資産	定率法 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～50年 機械及び装置 10年 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	定率法 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～50年 機械及び装置 12年 同左
4 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨換算し、換算差額は損益処理しております。	同左
5 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 (2) 役員賞与引当金 (3) 退職給付引当金 (4) 役員退職慰労引当金	一般債権は、貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等は、回収可能性を勘案して個別評価による貸倒見積額を計上しております。 役員の賞与支給に備えるため、役員賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。 従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。 なお、数理計算上の差異は、発生年度より3年間で按分費用処理しております。 役員の退職金支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。	同左 同左 同左 同左

【会計処理の変更】

<p>前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>(固定資産の減価償却方法の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律平成19年 3月30日 法律第 6号)および(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年 3月30日 政令第83号))に伴い、当事業年度より、平成19年 4月 1日以降に取得した建物を除く有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 この結果、前事業年度と同一の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益および税引前当期純利益がそれぞれ65百万円減少しております。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第 9号 平成18年 7月 5日公表分)を適用しております。 この結果、前事業年度と同一の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益および税引前当期純利益がそれぞれ61百万円減少しております。</p>
<p>—————</p>	<p>(リース取引に関する会計基準) 当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号 平成19年 3月30日改正)および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号 平成19年 3月30日改正)を適用しております。 なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。</p>

【追加情報】

<p>前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>(固定資産の残存価額の会計処理) 当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した建物を除く有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が完了した翌年より5年間で均等償却する方法によっております。 この結果、前事業年度と同一の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益および税引前当期純利益がそれぞれ103百万円減少しております。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(有形固定資産の耐用年数の変更) 当社の機械及び装置については、従来、耐用年数を10年としておりましたが、当事業年度より12年に変更しております。 この変更は、平成20年度の税制改正を契機に資産の利用状況等を見直ししたことによるものであります。 この結果、前事業年度と同一の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益および税引前当期純利益がそれぞれ119百万円増加しております。</p>

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>(損益計算書) 前事業年度において営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「仕入割引」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。 なお、前事業年度の「仕入割引」は26百万円であります。</p> <p>—————</p>	<p>(損益計算書) ————— 前事業年度において区分掲記しておりました「債権譲渡損」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より営業外費用の「その他」に含めて表示しております。 なお、当事業年度の「債権譲渡損」は29百万円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>※1 関係会社に対する主な資産のうち、区分記載したもの以外のものは、次のとおりであります。</p> <p>売掛金 1,617百万円 未収入金 839</p>	<p>※1 関係会社に対する主な資産のうち、区分記載したもの以外のものは、次のとおりであります。</p> <p>売掛金 531百万円 未収入金 1,226</p>
<p>※2 「商品」は少額のため「製品」に含めて表示しております。</p>	<p>※2</p>
<p>偶発債務</p> <p>関係会社売上債権譲渡高 981百万円 (5,310千ユーロ) (706千英ポンド)</p> <p>外貨建の偶発債務は決算日の為替相場によっております。</p>	<p>偶発債務</p> <p>関係会社売上債権譲渡高 284百万円 (1,876千ユーロ) (293千英ポンド)</p> <p>外貨建の偶発債務は決算日の為替相場によっております。</p>
<p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関とコミットメントライン設定契約を締結しております。</p> <p>この契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は、次のとおりであります。</p> <p>コミットメントライン総額 3,600百万円 借入実行残高 —</p> <hr/> <p>差引額 3,600</p>	<p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関とコミットメントライン設定契約を締結しております。</p> <p>この契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は、次のとおりであります。</p> <p>コミットメントライン総額 4,000百万円 借入実行残高 —</p> <hr/> <p>差引額 4,000</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>売上高 16,829百万円 雑収入 35 受取配当金 35</p>	<p>※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>売上高 13,833百万円 雑収入 62 受取配当金 159</p>
<p>※2 このうち主要なものは、次のとおりであります。</p> <p>従業員給与 2,658百万円 福利厚生費 422 荷造運搬費 606 業務委託費 762 減価償却費 308</p> <p>販売費及び一般管理費のうち販売費の割合 約50%</p>	<p>※2 このうち主要なものは、次のとおりであります。</p> <p>従業員給与 2,404百万円 福利厚生費 411 荷造運搬費 568 業務委託費 773 減価償却費 357</p> <p>販売費及び一般管理費のうち販売費の割合 約49%</p>
<p>※3 この中に研究開発費が1,151百万円含まれております。</p>	<p>※3 この中に研究開発費が1,086百万円含まれております。</p>
<p>※4 固定資産売却損21百万円は、土地等の売却によるものであります。</p>	<p>※4</p>
<p>※5</p>	<p>※5 期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、売上原価にたな卸資産評価損373百万円が含まれております。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	115,121	1,019,045	1,342	1,132,824

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による取得による増加 1,000,000株

単元未満株式の買取りによる増加 19,045株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 1,342株

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,132,824	14,344	1,106,431	40,737

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 14,344株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 1,100,000株

単元未満株式の買増請求による減少 6,431株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																												
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">工具、器具及び備品外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額および未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料(減価償却費相当額) 3百万円</p> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11</td> </tr> </tbody> </table>		工具、器具及び備品外	取得価額相当額	9百万円	減価償却累計額相当額	5	期末残高相当額	3	1年以内	1百万円	1年超	2	計	3			未経過リース料		1年以内	3百万円	1年超	7	計	11	<p>1 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">工具、器具及び備品外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額および未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料(減価償却費相当額) 0百万円</p> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12</td> </tr> </tbody> </table>		工具、器具及び備品外	取得価額相当額	4百万円	減価償却累計額相当額	2	期末残高相当額	2	1年以内	0百万円	1年超	1	計	2	1年以内	5百万円	1年超	6	計	12
	工具、器具及び備品外																																												
取得価額相当額	9百万円																																												
減価償却累計額相当額	5																																												
期末残高相当額	3																																												
1年以内	1百万円																																												
1年超	2																																												
計	3																																												
未経過リース料																																													
1年以内	3百万円																																												
1年超	7																																												
計	11																																												
	工具、器具及び備品外																																												
取得価額相当額	4百万円																																												
減価償却累計額相当額	2																																												
期末残高相当額	2																																												
1年以内	0百万円																																												
1年超	1																																												
計	2																																												
1年以内	5百万円																																												
1年超	6																																												
計	12																																												

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
1	繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
	(繰延税金資産) (流動)		(繰延税金資産) (流動)
	たな卸資産評価減	445百万円	597百万円
	賞与引当金	351	228
	その他	149	171
	繰延税金資産(流動)合計	945	996
	(繰延税金資産) (固定)		評価性引当額
	退職給付引当金	245	△123
	出資金評価損	142	繰延税金資産(流動)合計
	役員退職慰労引当金	145	873
	その他	637	(繰延税金資産) (固定)
	繰延税金資産(固定)小計	1,169	退職給付引当金
	評価性引当額	△590	479
	繰延税金負債(固定)との相殺	△579	出資金評価損
	繰延税金資産(固定)合計	945	142
	(繰延税金負債) (固定)		役員退職慰労引当金
	その他有価証券評価差額金	△586	112
	繰延税金資産(固定)との相殺	579	その他
	繰延税金負債(固定)合計	△7	413
	繰延税金資産の純額	938	繰延税金資産(固定)小計
			1,146
			評価性引当額
			△332
			繰延税金負債(固定)との相殺
			△176
			繰延税金資産(固定)合計
			638
			(繰延税金負債) (固定)
			その他有価証券評価差額金
			△176
			繰延税金資産(固定)との相殺
			176
			繰延税金負債(固定)合計
			—
			繰延税金資産の純額
			1,511
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
	法定実効税率	40.7%	法定実効税率
	(調整)		(調整)
	住民税均等割等	0.6%	住民税均等割等
	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%	8.6%
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3%	交際費等永久に損金に算入されない項目
	評価性引当額	7.1%	13.1%
	その他	1.1%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.3%	△6.0%
			評価性引当額
			△29.7%
			法人税額の特別控除等
			△13.1%
			未払法人税等の取崩
			△37.5%
			その他
			△4.7%
			税効果会計適用後の法人税等の負担率
			△28.6%

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	719円72銭	702円96銭
1株当たり当期純利益	40円49銭	7円90銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	36円54銭	7円55銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
損益計算書上の当期純利益	2,985百万円	579百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益	2,985百万円	579百万円
普通株式の期中平均株式数	73,723,046株	73,462,668株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた当期純利益調整額	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数 第1回無担保転換社債	7,968,487株	3,320,202株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

2 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額	52,875百万円	51,638百万円
普通株式に係る純資産額	52,875百万円	51,638百万円
普通株式の発行済株式総数	74,599,875株	73,499,875株
普通株式の自己株式数	1,132,824株	40,737株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	73,467,051株	73,459,138株

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>重要な設備投資</p> <p>1 目的 当社は、将来を見据えた事業規模の拡大を図るために工場用地を取得し、新工場を建設するために、平成20年4月23日に岐阜県土岐市と企業立地協定を締結しました。</p> <p>2 設備投資の内容 (1) 取得用地 岐阜県土岐市 土岐アクアシルヴァ工業団地内 (2) 敷地面積 約6万3千㎡ (3) 取得価額 約17億円 (4) 資金調達 自己資金</p> <p>3 当該設備投資が営業・生産におよぼす影響 当該設備投資による業績への影響は、来期以降になる見通しです。</p>	

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,245,400	592
		日本精工(株)	1,000,000	377
		東野産業(株)	75,000	330
		神鋼電機(株)	1,380,000	299
		NTN(株)	1,000,000	277
		山陽特殊製鋼(株)	1,186,000	276
		(株)みずほフィナンシャルグループ	200,000	200
		(株)ほくほくフィナンシャルグループ	1,000,000	179
		(株)マキタ	79,000	173
		(株)アルバック	81,100	145
		(株)不二越	864,000	130
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	35,300	120
		(株)大垣共立銀行	225,000	101
		(株)十六銀行	300,000	98
その他48銘柄	2,328,495	581		
計		10,999,295	3,883	

(注) 神鋼電機(株)は、平成21年4月1日付でシンフォニアテクノロジー(株)に社名が変更されました。

【債券】

銘柄		券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	満期保有 目的の債券	社債 1 銘柄	20	20
計		20	20	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 または償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	14,325	272	43	14,555	10,340	456	4,214
構築物	1,340	27	—	1,368	958	59	410
機械及び装置	38,778	1,719	1,072	39,426	31,661	1,653	7,764
車両運搬具	241	23	24	241	212	17	28
工具、器具及び備品	8,371	551	194	8,728	7,640	820	1,087
土地	1,361	1,661	—	3,022	—	—	3,022
建設仮勘定	320	1,385	320	1,385	—	—	1,385
有形固定資産計	64,739	5,641	1,654	68,727	50,813	3,007	17,913
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	798	669	67	128
その他	—	—	—	38	14	0	24
無形固定資産計	—	—	—	836	684	68	152
長期前払費用	18	—	—	18	17	1	0

- (注) 1 当期における主な増加は次のとおりであります。
 機械及び装置 岐阜製作所 N C研削盤外
 土地 岐阜製作所 土岐工場
 建設仮勘定 岐阜製作所 土岐工場建屋
- 2 当期における主な減少は次のとおりであります。
 機械及び装置 岐阜製作所 N C旋盤外
- 3 無形固定資産については、資産総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	38	76	13	20	80
役員賞与引当金	80	45	80	—	45
役員退職慰労引当金	356	75	156	—	275

- (注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	1
預金	
当座預金	8,330
普通預金	5
定期預金	2,500
別段預金	17
計	10,854
合計	10,855

② 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
マサモト(株)	113
新日本工機(株)	86
神鋼電機(株)	66
(株)ヒロタ	57
フジクラブレシジョン(株)	51
その他	700
合計	1,076

(注) 神鋼電機(株)は、平成21年4月1日付でシンフォニアテクノロジー(株)に社名が変更されました。

期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成21年4月満期	350
" 5月満期	328
" 6月満期	190
" 7月満期	140
" 8月満期以降	67
合計	1,076

③ 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
川崎重工業㈱	172
カヤバ工業㈱	171
三菱重工業㈱	157
㈱安川電機	147
㈱アルバック	138
その他	3,517
合計	4,304

売掛金の発生および回収ならびに滞留状況

前期末残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期回収率(%)	滞留月数(ヵ月)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)}$	$\frac{(D)}{(B)の月平均額}$
9,159	36,953	41,808	4,304	90.7	1.4

(注) 当期発生高には消費税等 1,198百万円が含まれております。

④ 商品及び製品

品目	金額(百万円)
軸受等ならびに諸機械部品	12,570

⑤ 仕掛品

品目	金額(百万円)
軸受等	8,213

⑥ 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
軸受鋼	3,934
ローラ	739
部品外	1,587
合計	6,261

⑦ 買掛金

相手先	金額(百万円)
アズマックス㈱	616
啓装工業㈱	253
東洋シャフト㈱	225
㈱武芸川精工	199
㈱萱沼鉄工所	172
その他	4,544
合計	6,012

⑧ 長期借入金

相手先	金額(百万円)
㈱三菱東京UFJ銀行	2,700
㈱みずほ銀行	1,908
日本生命保険(相)	1,742
㈱北陸銀行	1,316
住友生命保険(相)	1,000
その他	3,501
合計	12,167

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.ikont.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|----------------------|----------------|-------------------------------|---------------------------|
| (1) | 有価証券報告書
およびその添付書類 | 事業年度
(第59期) | 自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日 | 平成20年6月27日
関東財務局長に提出。 |
| (2) | 四半期報告書
および確認書 | (第60期第1四半期) | 自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日 | 平成20年8月8日
関東財務局長に提出。 |
| | | (第60期第2四半期) | 自 平成20年7月1日
至 平成20年9月30日 | 平成20年11月12日
関東財務局長に提出。 |
| | | (第60期第3四半期) | 自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日 | 平成21年2月16日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月27日

日本トムソン株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 杉 本 茂 次 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 國 井 泰 成 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本トムソン株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本トムソン株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6 月26日

日本トムソン株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 國 井 泰 成 ⑩
業務執行社員

指定社員 公認会計士 京 嶋 清 兵 衛 ⑩
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本トムソン株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本トムソン株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本トムソン株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本トムソン株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月27日

日本トムソン株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 杉 本 茂 次 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 國 井 泰 成 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本トムソン株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本トムソン株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6 月26日

日本トムソン株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 國 井 泰 成 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 京 嶋 清 兵 衛 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本トムソン株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本トムソン株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月26日

【会社名】 日本トムソン株式会社

【英訳名】 NIPPON THOMPSON CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 山下 皓

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都港区高輪二丁目19番19号

【縦覧に供する場所】 ※中部支社
(名古屋市中川区西日置二丁目3番5号(名鉄交通ビル))

※西部支社
(大阪市西区新町三丁目11番3号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注)※印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役社長山下皓は、当社の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備および運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日および評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成21年3月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響をおよぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響をおよぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社および連結子会社について、財務報告の信頼性におよぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性におよぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社および連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社4社につきましては、金額的および質的重要性の観点から財務報告の信頼性におよぼす影響の重要性が僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金およびたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生の可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月26日

【会社名】 日本トムソン株式会社

【英訳名】 NIPPON THOMPSON CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 山下 皓

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都港区高輪二丁目19番19号

【縦覧に供する場所】 ※中部支社

(名古屋市中川区西日置二丁目3番5号(名鉄交通ビル))

※西部支社

(大阪市西区新町三丁目11番3号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) ※印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

取締役社長山下皓は、当社の第60期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

該当事項はありません。